

○議長（木下一己君） 7月1日付けの人事異動により、課長職に異動がありましたので、局長から紹介をいたします。

○事務局長（古屋宏彦君） 私から、異動のありました課長職を御紹介申し上げます。
森林商工振興課長になりました、宮丸課長を御紹介いたします。

○森林商工振興課長（宮丸英之君） 宮丸です。よろしくお願いします。

○事務局長（古屋宏彦君） 会計管理者兼ねて税務住民課長になりました、中岡課長を御紹介します。

○会計管理者兼税務住民課長（中岡健一君） 中岡です。よろしくお願いします。

○事務局長（古屋宏彦君） 総務課主幹から政策推進課長になりました、木原課長を御紹介いたします。

○政策推進課長（木原利幸君） 木原です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（古屋宏彦君） 以上で課長職の紹介を終わります。

午前10時 開会

○議長（木下一己君） ただ今から、平成30年第3回下川町議会定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

○議長（木下一己君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番 宮澤清士 議員及び3番 斉藤好信 議員を指名いたします。

○議長（木下一己君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの3日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月21日までの3日間に決定いたしました。

○議長（木下一己君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項は御手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（木下一己君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） 皆さん、おはようございます。

行政報告を述べさせていただく前に、本定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

山々の木々も紅葉の彩りを迎える中秋の季節となり、日を追うごとに朝夕肌寒い気候になってまいりました。

さて、今月6日、深夜3時7分に発生いたしました胆振東部地震により、道内では死亡者が40名を超え、さらに家屋の倒壊や道路の寸断など、数多くの被害や被災者が生じたところであり、いまだ一部の地域では、避難所に身を寄せる方や断水で給水に頼っている方など、精神的、体力的にも消耗した生活が続いている状況下にあります。

改めて、これまでに亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災者に対しまして心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

このような折、議員各位には、時節柄大変御多用のところ、第3回議会定例会に御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

本定例会に提案させていただく議案は、条例案件2件、単行案件2件、予算案件5件、そのほかの案件4件の計13件であり、ほかに5件について行政報告をさせていただくところでございます。議員各位には、議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、5件の行政報告をさせていただきます。

一つ目でございますが、下川町スキー場におけるトラクター横転事故について、御報告申し上げます。

去る7月30日、午後3時5分、指定管理者である下川環境サービス事業協同組合の作業員が、ゲレンデの草刈り作業中に操作を誤り、トラクターを横転させ、地面と運転席左フレームの間に挟まり、下敷きになる事故を起こしました。

スキー場での草刈りにつきましては、下川町体育施設及び桜ヶ丘公園の管理に関する基本協定書に基づく仕様書において、「ゲレンデ、ジャンプ台、クロスカントリーコース及びロッジ周辺の草刈りを年2回以上行い、良好な環境を維持すること。」と定めているところであり、事故の状況は、当初、平坦部のクロスカントリー周回コースでトラクターを使用した草刈り作業をしておりましたが、天気予報で当夜から降雨との情報を知り、周回コースでの作業途中にゲレンデに上り、斜面において今後の草刈り作業用通路として開けようとしていたところ、斜面を下りる際に滑って横転したものであります。

作業員の怪我につきましては、左上腕・左大腿筋挫滅、左上腕末梢神経障害、左第4

肋骨骨折との診断で、6 か月間の休業が見込まれます。現在は歩行できるほど快復しておりますが、引き続き治療に専念され、早期に快復されることを願っております。

また、横転時に、トラクターより 500 程度の軽油が流出したと推定されることから、下川環境サービス事業協同組合より下川消防署に危険物製造所等における災害発生を届出しているところであります。なお、用水路への流出は確認されておりません。

今回の事故は、急傾斜部の草刈りを、手刈りではなくトラクター草刈り機で行っていたこと、また、現場責任者と作業員の連携不足により、当初予定していた場所ではないゲレンデに移動して単独で作業していたことが原因であります。

日頃から、指定管理者に対して、安全に作業し事故を防止するよう常に注意を促しているところではあります。このような事故が起きたことに対しまして、深くお詫び申し上げるとともに、今後はこのような事故が起きないよう一層注意を喚起し、事故防止に努めることを申し添え、行政報告といたします。

二つ目でございます。

「SDGs の推進に向けた連携協定」の締結について、御報告申し上げます。

本町では、平成 29 年度から、持続可能な開発目標…いわゆる SDGs を取り入れたまちづくりを進めており、第 6 期下川町総合計画、次期環境未来都市計画の策定に SDGs を取り入れ、議論を進めてきており、本年 7 月 1 日には、下川町における持続可能な開発目標推進条例を施行したところであります。

また、この間、平成 29 年 12 月 26 日には「第 1 回ジャパン SDGs アワード 内閣総理大臣賞」の受賞、本年 6 月 15 日には、政府から「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の選定を受けたところであります。

こうした中、当町における SDGs 推進に関しまして、2 件の連携協定を締結しましたので、御報告いたします。

まず、7 月 2 日に、吉本興業株式会社と SDGs の推進に係る包括連携に関する協定を締結したところでございます。

吉本興業株式会社は、大手芸能プロダクションであり、SDGs に賛同し、笑顔に繋げる活動を通して、より良い国際社会の実現に応援、貢献するとし、積極的に活動を展開されているところでございます。

また、そうした取組が評価され、第 1 回ジャパン SDGs アワードにおいて「パートナーシップ賞」を受賞されております。

こうした中、双方が SDGs の達成に取り組むとともに、ジャパン SDGs アワード受賞団体であることから、SDGs の推進に連携して取り組んでいくことに合意し、包括的な連携協力に関する協定の締結に至りました。

既に、連携事業の一環として、7 月 27 日に開催した「スキージャンプ選手に対する表彰式の祝賀会・激励会」及び 8 月 25 日の「しもかわうどん祭り」に、所属するタレントを派遣していただき、イベント盛り上げの一翼を担っていただくとともに、SDGs の普及活動に協力していただいているところでございます。

今後におきましては、住民参加型のプロジェクトを企画しており、双方協議の上、具体的な取組を進めてまいり所存であります。

次に、7 月 31 日に、株式会社ベルシステム 24 ホールディングス及び一般社団法人ラ・

バルカグループとSDGsの推進と持続可能な地域づくりに関する連携協定を締結したところでございます。

株式会社ベルシステム 24 ホールディングスは、コールセンター業界の大手で、企業理念を「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」とし、楽しく、安心して、長期にわたり働くことができる人に優しい職場づくりと、社会の豊かさへの取組を進めるとともに、新たな事業機会とサービスの創造に取り組まれています。

また、一般社団法人ラ・バルカグループは、平成 15 年に愛知県豊橋市において障がい者を雇用したパン屋を始めて以来、県内外で多数の障がい者が働く事業モデルを創出し、多様な就労支援事業を展開されています。

平成 26 年には、全国夢のチョコレートプロジェクトを開始し、障がい者をはじめ、多様な人々が働くチョコレートブランドとして、「久遠^{くおん}チョコレート」を立ち上げ、チョコレート業界の新興ブランドとして注目を集めています。

こうした中、三者において、ソーシャル・イノベーションやフェアトレード…日本語に訳しますと、社会課題の解決、そして公平・公正な取引を通じたSDGsの推進と持続可能な地域社会の実現に向けて連携することに合意し、協定の締結に至りました。

今後は、三者の連携により、SDGs パートナリシップ実践の場として、旧一の橋小学校の一部を利活用し、障がい者雇用による菓子製造事業に取り組み、官民パートナーシップによるSDGsの推進と持続可能な地域づくりのモデル事例を創出し、世界のSDGs 達成にも貢献していく所存であります。

以上、議員各位、町民の皆様の特段の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます。

3 点目であります。

北海道立林業大学校上川地域誘致期成会につきまして、御報告申し上げます。

平成 29 年 3 月の北海道議会において、林業大学校などの設立に向けて早急に検討することを高橋知事が表明し、7 月 31 日に第 1 回北海道の森づくりを担う人材育成のあり方検討懇談会が開催され、11 月 27 日には北海道の森づくりを担う人材育成機関のあり方に関する基本的な考え方が示されました。

こうした北海道の動向を踏まえつつ、他の林業大学校の調査や地元関係事業者からの聞き取り調査を実施するとともに、名寄市、中川町、音威子府村、美深町とも意見交換を実施し、下川町単独での誘致ではなく、上川北部地域での誘致活動を行うため、12 月 25 日に副市町村長による北海道立林業大学校上川北部地域誘致期成会準備会を開催いたしました。

平成 30 年 2 月 5 日に上川北部地域誘致期成会を設立し、会長に私と副会長にその他の 4 自治体の市町村長が就任し、2 月 7 日に北海道に要請書を提出したところであります。

その後、上川管内の市町村に御支援・御協力を頂くため、説明と協力依頼を行い、旭川市を含む 14 の市町村と旭川市森林組合をはじめ八つの森林組合に御賛同頂き、「上川北部地域誘致期成会」から「上川地域誘致期成会」に名称を変更し、4 月 3 日に（仮称）北海道立林業大学校基本構想が示されたことにより、基本構想に基づく提案書を 4 月 27 日に北海道へ提出しております。

5月16日、本誘致期成会と北海道との第2回意見交換会が開催され、北海道より拠点施設の要件が示され、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の林業試験場や林産試験場との協力・連携が必要であることが示されました。

こうしたことから、上川地域に北海道立林業大学校を誘致することを最大の目的として取り進めるため、賛助団体でありました旭川市と旭川市森林組合が構成員に加入、旭川市長が副会長に就任し、新たな提案書を6月4日に会長の私と旭川市長の西川副会長が北海道へ提案いたしました。7月5日に北海道より「講義拠点は、北海道立総合研究機構の機能を最大限に活用するとともに、交通アクセスや学生の居住環境に配慮し、旭川市の林産試験場を核にする。」との報告を受けました。

上川北部であります下川町に誘致することができなかったことは、誠に残念でございますが、上川地域に誘致されたことは本地域にとっても有益であると考えております。

今後、北海道より具体的なカリキュラム等が示されることとなっており、北海道庁と連携し、北海道と下川町の人材育成や確保のため、協力していきたいと考えております。

以上、引き続き議員各位、町民の皆様の特段の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます。

4点目でございます。

本年度の主要建設工事につきまして、8月末現在の発注状況を御報告申し上げます。

参考資料として、主要建設工事発注状況を添付してございますが、これまでに6回の建設工事入札を実施しており、主要建設工事の発注予定件数23件のうち20件を発注し、発注率は約87%となっております。

なお、これまでの主要建設工事の発注額は、土木工事が11件で1億9,160万円、建築工事が5件で8,737万円、その他工事が4件で1,321万円、合計20件で2億9,218万円となっております。

以上申し上げます、平成30年度主要建設工事の発注状況の報告といたします。

最後になりますが、5点目でございます。

8月下旬から今月初めにかけて北海道に接近した台風19号から21号及び北海道胆振東部地震による停電に伴う被害並びに対応状況について、御報告申し上げます。

台風19号及び20号については、8月23日時点で、週末に1日当たり100mm以上の降雨予報であったため、排水ポンプを手配し警戒に当たりましたが、結果、雨による被害はありませんでした。

また、9月4日の台風21号につきましては、下川町における被害は、スポーツセンター玄関上の防水シートが剥がれ、被害額は959万円となっております。

9月6日、午前3時7分に胆振地方中東部を震源として発生した地震により、道内全域で停電が発生し、この地震による下川町での震度は2であり、地震による被害はありませんでしたが、午前3時25分頃、下川町においても全域停電となりました。

同日、午前6時に各所属長を招集し、状況確認と今後の対応について検討を行い、その後も必要に応じ課長会議を招集し、状況確認、対応に当たったところであり、非常用発電機による防災・消防システムの維持、広報車及びエリアメールでの停電状況等の周知、携帯電話充電サービスの実施、地下水使用家庭等の飲料水の確保、給食センター冷蔵庫の電源確保を行ったところであります。

翌7日の午前3時54分頃には、一部の地域で電力が復旧しましたが、全域復旧の見込みが厳しいことから、これまでの対応の継続と、入浴サービスを3か所で実施するとともに、発電機を手配し、酪農家の搾乳支援を行っております。

8日以降の対応につきましても、それまでの対応を継続する予定でありましたが、午後10時40分に町内全域に電力が復旧したため、対応を終了したところであります。

この停電による被害は、酪農における生乳の廃棄が23戸で60.9t、被害額約609万円が発生しており、操業停止や廃棄など、その他多くの被害があったことと思われます。

また、この度の災害対応に係る費用につきましては、今定例会に上程しておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

今後におきましても、引き続き電力不足が懸念されることから、役場庁舎や各公共施設において節電を徹底しており、町民の皆様にも節電の御協力をお願いしているところであります。

以上、議員各位、町民の皆様様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。以上です。

○議長（木下一己君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（木下一己君） 日程第5 一般質問を行います。

御手元に配付いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号1番、議席番号3番 斉藤好信 議員。

○3番（斉藤好信君） おはようございます。

一般質問に入る前に、9月6日に起きた胆振東部地震により、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を望みたいと思います。

それでは、私の質問で、まず高齢者の住宅施策について、増加する一人暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯の住民からの声に、将来の居住場所等の不安があります。

そこで、何点かに分けて町長の考えを伺います。

一つ、高齢者向きの集合住宅等の建設構想は考えているか。

2番目に、町の施設は常に満室であり、多くの待機者がおられる状態で、住み慣れた地域にいたくても町外に移らざるを得ない実態があります。

介護施設の企業誘致の考えを持っているか。

3番目、町の施設の人材確保に向け、更なる労働条件、処遇改善に取り組む考えはあるかを伺いたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「高齢者の住宅施策について」、御質問にお答えしたいと思います。

本町の高齢者が入居できる住宅や施設につきましては、これまで高齢化の状況等を踏

まえながら、町で整備した住宅で、公営住宅が 323 戸、町営住宅が 112 戸、施設といたしましては、民間で整備された住宅型有料老人ホームやグループホームなどの施設を除き、特別養護老人ホーム「あけぼの園」、生活支援ハウス、共生型住まいの場「ぬく森」などでありまして、現状としましては、それぞれ空きがほとんどない状況となっております。

そのような状況にありますが、公営住宅への入居や各施設に入所の際は、該当する高齢者の方々の生活の状況や様々な困窮の状況を考慮しながら、入居や入所の決定に際し、不安の解消に努めてきたところであります。

1 点目の「高齢者向きの集合住宅等の建設構想はあるのか」であります。本町の住宅整備の状況といたしましては、国の支援の下で整備する公営住宅と町が独自で整備する町営住宅があり、現在の整備状況といたしましては、国の支援など財政的に有利な公営住宅を、高齢者向きの集合住宅という形に限定せず、様々な入居者のニーズに対応できるように整備するとともに、高齢者が安全で安心して、快適に暮らすことができるよう配慮し、整備を進めているところであり、現段階では、新たに高齢者向けの集合住宅等を建設する構想はありません。

今後につきましては、高齢化の状況や高齢者向けの集合住宅等のニーズ及びその整備に係る国等の支援制度を検証しながら検討してまいりたいと思います。

2 点目の「介護施設の企業誘致の考え」についてであります。現在の町内介護施設等の定員は、あけぼの園 56 名、グループホーム 2 か所で 18 名、そのほか住宅型有料老人ホーム 11 名、生活支援ハウス 20 名、ぬく森 13 名となっており、全ての施設でほぼ満室状態となっております。また、あけぼの園の待機状況につきましては、本年 9 月 12 日現在で 48 名となっております。

このような状況を踏まえ、施設の整備等の調査を実施し、介護施設の企業誘致も検討いたしました。下川町に事業展開の参画意向のある事業者はあるものの、その条件として、「指定管理や運営補助があるなら」、「人材を地元で確保できるなら」などといった考え方であり、町の財政状況や介護人材の確保が厳しい状況であるほか、介護保険料にも影響を及ぼす可能性があるなどの観点から、新たな介護施設を誘致することは現時点では難しいと考えております。

今後につきましては、あけぼの園、町立下川病院、地域包括支援センターなど直営の施設の強みをいかしながら、医療と介護・福祉の連携を図り、既存の施設を最大限、効率的・効果的に活用していくこと、また、安心して自分らしい生活が続けられるよう地域包括ケアの推進を図り、将来に対する不安が軽減されるよう施策を進めてまいりたいと思います。

3 点目でございますが「町の施設の人材確保に向け、更なる労働条件、処遇改善に取り組む考えはあるか」についてお答えしたいと思います。

下川町の将来人口推計からみますと、町の人口が減少傾向の中で、高齢化率は上昇傾向にあり、2020 年に 42%、2040 年には 44.5%と、引き続き 40%台で推移していくことが見込まれます。

このような状況から、町立下川病院やあけぼの園などの福祉・医療施設の需要はますます高まってくるところではありますが、これら施設の運営には医師、介護職員、看護

職員などの福祉・医療従事者を充足させ、適正に配置することが重要であると認識しております。

このため、優秀な人材の確保を図る必要性から、私の公約の一つである「医療連携会議の設置」を発展させ、医療だけではなく福祉全体を捉えた課題解決を図るため、平成27年10月に「下川町福祉医療連携会議」を設置いたしました。

この会議の検討結果を踏まえ、嘱託職員の基本賃金・加給賃金の引き上げと、住宅手当、寒冷地手当を新たに支給する処遇の改善を図るなど、現在に至るまで福祉・医療人材の確保について様々な議論を重ねてきているところであります。

また、この間、札幌市や東京都内で開催された看護職又は介護職を対象にした人材マッチングイベントへの出展や、道内医療系大学・福祉系専門学校等の就職合同説明会への参加などにより、人材確保に向けた取組を行ってきたところであります。

このほか、介護人材の確保及び定着の促進と資質の向上を図るため、平成28年度に「下川町福祉人材資格取得等助成金制度」を新たに創設し、介護支援専門員や介護福祉士の資格を取得するための研修の受講料や資格試験の受験料などの助成を行っており、これまでに延べ18人がこの制度を活用しているところであります。

このように、これまでに様々な施策を推進してきたところでありますが、平成29年度の転入に係る町営施設への従事者は4人となっております。

今後におきましては、下川町の福祉・医療施設で就労するための人材を確保するため、労働条件や処遇を更に改善していく方策の検討を重ねていく必要があると認識しております。例えば奨学資金貸付制度や介護職員処遇改善加算の創設、各種手当の拡充など、近隣市町村の取組も参考にしつつ、必要な調査・検討を進めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） この件に関しましては、町長と今までですね…27年第4回、それから昨年の第4回定例会でいろいろと議論をしたところです。

町長の認識は、27年第4回の答弁の中で、例えば…高齢者の介護等に参加して、将来の居住場所を求める声があるということは認識しているというお考えを述べられました。

その中で、あえてまた質問したわけですが、今はまだ自分の自宅…居住地で身の回りのことも、それから家庭内の家事もできている方でも、将来的に住む場所に不安を持っている。

これは僕と町長も共有するところだと思うんですが、まずは、共生型住まいの「ぬく森」又は支援ハウスという建物がございます。それは、例えば病弱などの一人暮らしや老夫婦のみの世帯、これまでの住宅に住み続けることが困難になった場合に、従来の老人ホーム施設と住宅との中間形態の…そして小規模な高齢者向き集合住宅という…多分この理念に基づいて今まで建設されたんではないかというふうに思うんです。

先ほどの答弁の中で、公営住宅又は町営住宅に高齢者に特化したお話がありましたけれども、ここはあえて特化することではなくて、昔でいう長屋みたいな感じで、近所に自分

たちと同じ…相談したり…そういう方がいる。例えば一の橋の集合住宅みたく、除雪の必要がない…特に下川は冬の間、除雪ということが最大の難敵ですから…そういうのであります。

それで、話を…先ほど言った支援ハウス又はぬく森のような形に…今お話をさせていただきますが、先ほど述べたとおり、まだ朝昼晩…3食ですね…食事ができないわけじゃなくて、一人暮らしになると食事が面倒、それとなかなか偏った食事になる。町長が従来から言われた長寿…ただ長生きするのではなくて…健康長寿の方が多くなってほしいという考えからすると、自分で料理とかできるのであれば…支援ハウスは自分で料理できます。また、食べたいときには給食を用意する。また、ぬく森はですね、3食…全部給食ですけども、多くの高齢者の方に聞くと、特に女性の方はまだまだ自分で料理ができるから、将来的に今住んでいる家の周辺整備、環境整備ができなくなったときには、やはり支援ハウスのような…建物じゃなくて…住居の形態ですね…当然調理もできる、食べたいときは予約をして食べれる。いきなりぬく森のような全部給食という形ではないんですね。これが一つ。

それから、もう少しですね…調理なんかもなかなか厳しいという方は、やはりぬく森のように給食を受ける。ぬく森は確か今13人入居しておりますが、食事のサービスは35食だと思いますが、このへんまず確認しておきます。

○議長（木下一己君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） お答えいたします。

ぬく森のサービスについては、配食サービスがございます。13名で朝昼晩の朝食・昼食・夜食という形で配食サービスはしております。13名分の3食分ということで…。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） すみません…質問が悪かったですね。確かに13人は今配食してますけども、はじめの…つくったときに、例えば近所の方で食事ができない方もあそこに来て食べていただけるようにということで、設備的には何食分が可能ですかということをお聞きしました。

○議長（木下一己君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） 資料等を持ち合わせておりませんので、ちょっと時間を頂きたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 質問する時に、やはり高齢者施設ということで、僕は全般にわたって質問するというふうに質問通告の中で…事務局通してお話していると思うんです。

が、そのほかにも聞きたい事がありますので、なるべくそのへんを担当課の方はよろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） 資料を用意する間、待ちますか…。暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時39分

○議長（木下一己君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

齊藤議員の質問を続けます。

答弁を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） お答えします。

今確認してまいりました。当初計画についてはすぐ分かりませんでした…大変申し訳ないです。齊藤議員は35食ということですが、今現在、うちで最大限…ぬく森で用意できるのは30食ということでございます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 3番 齊藤議員。

○3番（齊藤好信君） ありがとうございます。17食まだ余裕があるということではありますが、一つの構造ですが、この問題を2回にわたって話した中で、一つは…町長の答弁の中で、高齢者の要望の声は聞くと。しかしですね、一つは財源、もう一つは担い手不足という大きなネックがあるということで…そのようなお話があったと思います。

私はですね、例えばぬく森の裏にはまだスペースがあるし、当初ですね…ぬく森は建設が高額な…2億3,000万円ぐらいでしたか…かかる。それで27年第4回定例会で聞いたのは、通常に行われる箱物の設計などを外部委託…特に札幌とか大手の設計会社だと思うんですが…そういうところをお願いするのではなくて、地元業者の中で設計から施工ですね…そういうふうにした場合はどうですかというふうに、コストの面で当時の建設課長に聞いたらですね、中身的に変わらないものであれば、コスト的には下げることは可能であるという答弁がありました。

私が言いたいのは、デザインとかそういうものではなくて、住める、そして一つの空間の中でお年寄りの方が安心して住んでいけるというような集合住宅も…すぐとは言いませんけども…やっぱり必要じゃないかと思うんですね。

これもちょっと今…担当課長に御苦勞を掛けたんであれですけども、これは分らないければいいですけども、例えばですね、ここ5年、10年ぐらいの間、高齢者の方が地元の施設に入れなくて、または町外にいる子供さんの側にということで行かれた方とかですね、きちっとした数字でなくてもいいですけども、担当課でもしおさえているような数がざっくりありましたら…どうでしょうか、お願いできますか。

○議長（木下一己君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） お答えいたします。

高齢者が町外に転出しているという関係なんですけども、私どもが調べさせていただいて、今回、介護保険における住所地特例者は…介護保険を使って町外の施設に入っている方が23名おります。今現在、調査した結果でございます。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） なぜ聞いたかという、まず一つは、高齢化率は約40%ぐらい、これが2025年をマックスとして…ここまでは増えていく…これは全国的なんですけども、そこをピークにして高齢化率はそこで止まると思うんですけども…先日まで敬老会がありましたけども…全国的に日本人の寿命が延びているという実態の中で、かなりのお年寄りの方が生活をされていかれると思うんですね。

そういう意味でいくと、今の町の施設では、どうしても充足されないんじゃないかと思うんですね。例えば27年の4回定例会にですね…町長が、そういうものを含めて、高齢者向け快適居住空間…そういうものを研究するというものでありました。そして昨年の4回定例会ではどういう答弁があったかという、高齢者向け快適居住空間創出・具現化事業についての答えでありますけども、本町には…先ほどの答弁と重なりますけども…高齢者を支える施設やサービスが一定程度充足しているという考えから、既存の施設やサービスを更に効率的に運営し、関係者の連携強化を図る。そういうことで、そういう不安の声を取り除くことができるんじゃないかという答弁でした。

でも、今現在であってもですね、そういう声が出ている。それが2025年になった時点では…先ほどデータ出されましたけれども…間違いなく今以上に高齢者が増える。その時にやっぱり自分たちが入る…今現在48名でしたか…待機者がいるときに、今のままでいくともっと増える可能性が大だと思うんです。

そして、もう一つは、人口減少も当然進んでいくでしょう。人口減少が進むとどういうことになるかと…ざっくり言うと地方交付税が段々と少なくなってくる。

そういう面をまず一つは考えながら、財源というものが無いからというふうに頭から決めつけていくのではなくて、計画的に…例えば町でいろんな補助金とか…産業に対する投資、また人に対する投資の部分です、もう一度見直す。目的にかなった結果が出ているのか。それを検証して、精査して、そして財源を積み上げて計画的に将来の道筋を…僕は今の町長がつけるべきではないかというふうに思うんですね。僕の考えはそういう考えで、今すぐというわけでもありませんけども、今不安に思っている方々を安心させるためには、ある程度…今の現状ではかなり無理があると思うんですね。

そこで、先ほど言った2点目の、町でどうしてもできないのであれば、企業誘致ということ考えたらいかがというふうに質問させていただきました。

これは昨年の12月の町長の答弁ですけども、今の施設の増設…これはどうなのか、それから民間事業者の方が参入することはできないかなど、いろんな事をリサーチして、

そして条件整備を整え…考えていきたいという答弁がございました。

当然ですね、企業誘致の…先ほどこういう条件を出されたからちょっと無理だというふうにお話がありましたけれども、担当課でもそういう事業所の母体とかに行かれてお話をされたと思うんですけども、どのようなリサーチをされたか伺いたいと思います。

○議長（木下一己君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） お答えいたします。

担当課といたしましては、先ほど申し上げたように、平成28年度に実施しております高齢者向けの施設検討調査ということをやっております。

一つは、下川町高齢者向け快適居住空間創出検討の調査ということでございます。

今後、高齢者を支援する施設の必要性についての検討に当たっては、まず、国や道の動向を踏まえるのが必要であり、企業誘致の可能性も探りつつ、新設ありきではなく本町の施設改善や機能拡充も含めて調査、実施したところでございます。

内容につきましては、国や道の動向、そして企業誘致の可能性、本町の施設改善や機能の拡充。その中に他の施設のヒアリング等も含まれております。

また、もう一つ、下川町福祉医療施設サービス改善検討調査ということで、この調査もしております。

特に本町の施設改善に当たって、あけぼの園及び町立下川病院の現在の運営効率や改善点を調査したところでございます。

利用率や収益率、人員配置などについて、全国平均や小規模の施設の平均と比較するとともに、職員からのヒアリングにより課題の洗い出しと改善方策を検討しております。

2本の調査の結果、従来型の施設介護に対する報酬は今後も厳しいということも分かりましたし、在宅機能の強化が…集まれる場づくりが重要視されているということでございます。

要介護度の改善に向けた保険者機能の強化が求められてくるという結果が出てきております。

本町の特養ショート、デイは利用率、稼働率向上の余地が十分にあり、既存施設での相当数の高齢者支援がまだまだ可能という結果も出ております。

また、併せて、利用増とコスト管理による赤字圧縮をして、十分財源が…まずもって財源を捻出することも可能ではないかという結果も出ております。

後、高い効率性や他と比較して魅力的な設備やサービス等を求めるのであれば、なおさら既存施設のサービスの向上、充実が求められるという結果も出ております。

町内への参入については、検討姿勢がある民間事業者はいるものの、採算性を確保するためには一定の規模が必要であり、まずもって既存施設の充実なども含めた形、また、既存施設を利用するだとか、新しい建物を建てた上での条件提示が必要だということを言われております。

そういう結果を踏まえて、今回答弁したものでございます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 今お聞きしたのは、どのような…介護施設とかそういうことを事業展開している母体というのは、例えば札幌なんかに行くと大きな医療法人なんか母体となってやっておられるところが多いですね。

それから、旭川の周辺でいうと、比布町、当麻町…あの周辺にある施設…例えば比布町の周辺では19施設ですか…そういうところの運営母体というか…みるとですね、地元の建設業の方とかが母体となってやっているところも多いです。

ですから、大都会のそういう医療法人とかの…いうならば大企業みたいなところに行ってますね、どうですかなんて言ったって来るわけがないんですから、小さなところで運営されている事業所なんか…そういうことでお聞きしたり、情報を入れたり、そういうことをしたんですかということでお聞きしたんですけど、どうでしょうか。

○議長（木下一己君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） ヒアリングした事業者については、大きい法人もあれば、下川町と同じような施設で民間でやっているところ…そういうところもヒアリングした結果でございますので、様々な施設があったと…法人もあったということで御理解いただければと思います。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） それをリサーチした中で、先ほどの答弁にあったような…二つの答弁がありましたよね…それがいろいろ当たった中での答えなんでしょうか。先ほどありましたよね、人材を地元で確保できるかどうか、それから指定管理や運営補助があるのかという…これに全部当てはまるんですか。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君）

様々な意見を聞いておりますけども、主に…やはり採算性が合うのかどうか、そして人材確保…これができるかどうかということも含めて総合的に意見を頂いております。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） この高齢者の将来的な居住の場所という面でいくとですね、これは本当に大きな問題だと思うんですね。そういう意味で、議員としてもいろんなところを調べる…これは質問している以上、当たり前だと思いますけども、町としてもそのへんは…やっぱり町民の声を大事にするという中で福祉行政を行うと思うんですね。だからこの町民の声があって、それが解消というか…不安材料がなくなったかどうかという

のは、こっちで判断するのではなくて、町民の声がどうなのかということで、一定程度それが足りているというのはこちらの考えであって、向こうはそんなに中身的でなくて…待機者が減っている、それから将来入れる可能性があるとかですね、そういうふうでなければですね、不安の声なんてのはなくならないというふうに思うんですね。

ですから、本当にこれからですね…今2018年、2025年のピークに向かってですね、そういう人たちの声を聞いて不安をなくしていくということは、これはそれこそ町長になられた時に町民と約束した中の大きな柱だというふうに思っています。

これを踏まえて、今担当課と…しましたけど、町長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 本町、40%近くの高齢化の中で、高齢者福祉、地域福祉というのはしっかりやっていかなければならないというのは、これは皆さんが共有している認識だと思います。

この3年4か月、下川町のかじ取りをさせていただきまして、最優先課題としては地域福祉を充実していくことにあって考えてございました。

そこで、これまでの期間、それぞれの施設に入居されている方々の感想や問題点、こういうところをいろいろとお聞きしたり、あるいはまたそこを担っている社会福祉協議会、あるいはまた民間の事業者の方々を訪問して、いろいろと懇談をさせていただきました…どういう課題があるのか。

基本的には、現状の施設をしっかり持続可能なものにしていくというのが非常に大事なことであります。新しい物を造って、既存の物が…空き家になってしまったり、設備が滞ったりということは一番問題でございまして、ここをしっかり充実させていくとともに、人材を育成していく、担い手をしっかり育ていくということが大事だろうと思っています。

例えば一昨年に、民間の施設をやられている二つの施設の課題を聞いた時に、人材育成が非常に難題だと言ってございましたので、早速それについては支援策を作りまして、そして研修に対しての制度支援をしてきたと…こういうことがあります。

また、入居されている方々のニーズを聞いておりましたが、例えばぬく森13人の方々の中で、どういう課題があるかと。いわゆる施設の最初からの話でありますけども、もう少し自分の所で料理ができるような設備があれば良かったとか、そういう方も何人かはいらっしゃいました。

それまでの中では、利用されている…外からの方というのはおそらくそれほどいらっしやりませんでした。いわゆる、なかなか常設の中で入居していない方々が利用するというのは少し抵抗があるのかなという感じはしてございます。

いずれにしても、私としてもそういう利便性のある施設、あるいはまた高齢者が困っている施設を造っていくということは、私自身も希望するところでもありますけれども、いかんせん財政問題が非常に取沙汰されておりまして、なかなかそう一気にできないというのが実情でございます。それで今、調査や検証をしながら、あるいはまた民間の事

業者のアドバイスも頂きながら進めているところであります。

8月から9月にかけて…実は今度オープンする名寄の施設も私…個人で視察をいたしました。あるいはまた、旭川、札幌等も土日をかけて視察をしまいいりまして、サービス付き高齢者住宅、ケア付き老人ホームとはどういうものかとか、あるいはこういうものが下川町に果たしてふさわしいのかどうかと、こういうところも実はかなりの数、視察をしまいいりました。

それによって、下川町が果たしてどういう施設を誘致することができるのか、あるいはまたそういう事業者を見つけることができるのかどうかという、そういうリサーチも個人的にはしてきたところであります。公的には、今、保健福祉課長が言いましたように調査をしまいいりまして、そして進めているところであります。

いずれにしても人口規模、それから人材難、いろんな課題がありまして、性急な建設ができないというのが実態でございます。

いずれにしても、諦めないでこれからもそれについては進めてまいりたいと思っております。

それと、公営住宅、町営住宅の整備というのは、下川町はもう既に、あけぼの園の入居、支援ハウス、あるいはまたぬく森等を入れますと、520世帯を超える整備がされております。これは実は北海道内でも29%というダントツの公営施設であります。こういう恵まれた環境の中で、下川町が次…どこまで整備することが必要なのかどうかというのは、しっかり今度の…第6期の総合計画の中でも考えてまいりたいと思っておりますし、また、都市計画マスタープランの中でも位置関係だとか、あるいはまた、既存の施設のいかし方とかですね、こういうところも考えていく必要があるだろうと思っておりますので、御理解を頂ければ幸いです。以上です。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 是非ですね…ここで答えを出すことは…これは厳しいのはよく分かっていますけども、先ほど言った…いろんな…町から投資しているものに対してですね、やっぱり検証して、そして財源を作りながら、計画的に町民の不安を解消できるような取組を是非お願いしたいというふうに思います。

それからですね、労働力の不足…担い手不足…これがですね、今現在…これは来年度から始まっていく…今、国の方で来年の4月からやるというふうになってますが、初任者研修を受けられた方…昔でいうヘルパーさんですよ、この方は講習時間137時間でしたか…を受けて資格を取られ…、そのほかにどういう取組を進めるかというところで、生活援助従事者研修という制度なんですね。これは半分以下の59時間でそういう資格を取れて、当然…初任者研修と違うのは、身体介護ができない。でも、生活支援…例えば洗濯物とか…タオルをたたんだり、食事の洗いとか…要するに体に接触しないいろんなことができる。なぜ生活援助従事者研修というのが今出てきたかという、担い手不足の中で、職員の方がそこに時間を取られるところを、そういう方にやっていただくことによって、職員の方が利用者さんに向き合う時間が多くなると。それから、労働力の…業務の負担軽減、これが一つは大きなところですよ。それによって労働環境の改善も図って

いくということで、これも是非参考にしながらやっていってはどうかと思うんです。

それから、これは事例としてあるんですが、園内保育施設という考えがあります。

これは、ヘルパー3級とか、ヘルパー2級とか…制度が作られた時には、たくさんの方がその資格を取りにいかれて、現在も潜在的にそういう資格を持っている方がたくさんいるという…これは事実です。でも、その方が介護施設に来ていただけるかという、来ていただけない。

そこで、一つは、子育て世代の若い方が働きやすいようにしたらどうかということで、いろんな意見を聞いたら、お母さん方はですね…当然保育所とかあるんですけども、園内にそういう…自分の身近に子供を預けるところがあれば、常に見れるから、そうしたら例えば何時間かとか働いていけるという…それをやった取組が結構あります。それがその若い人たちを募集した中で本当に喜ばれている事例なんですね。

これは介護事業所内保育所運営支援事業といって、国でもありますし、道でもこれがあります。補助金の3分の2を…保育所を作るということは保育士さんも必要ですから、その保育士さんの人件費ですね…お給料…これ3分の2の補助、これは国と道があって…どっちか一つですけども、そういう事があるということは僕が調べました。こういうこともまず一つどうかなというふうに思うんですね。これは調べたところ、民間だけでなく公営も対象になるということでありました。

それから、もう一つはですね、あけぼの園とかにそういう施設を作って、そういう子育て世代の方の臨時職とか…そういう方を募集するというのを、もし考えがあったら、それは僕と同じ考えですから、一つのお考えの中にありましたか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 前段の人材育成の関係でありますけれども、今、日本全体が介護や医療関係に従事されている方々が非常に不足している。最近の報道では、外国人労働者の割合が非常に高まってきたということがあります。

また、ICTやAIを駆使してですね、いわゆる身体に負担をかけない…こういうような取組もどんどん技術開発がされているというところでもあります。ただ、まだまだこういう地方においては、そこまでの設備投資も非常にハードルが高いところがあるでしょうし、また、外国人労働者についても言葉の問題とか、あるいはまた受入れ態勢とか、全然充実していないところがあるかと思います。

いずれにしても、今、斉藤議員が言いましたいろんな制度をいろいろ駆使して、勉強しながらですね、下川町にふさわしい…そういうような取組は少しずつしてまいりたいと思ってございますので、御理解を頂ければと思っております。

園内保育については、これについてもなかなか地方の…小さな規模の町で進めているところはあまり情報としてはないんですが、おそらく中核都市や大都市等では結構そういうところも今整備されているというのは…これは報道でしか情報はないんですけども、果たして下川町は今…保育士の採用だけでも苦労しておりますので、福祉施設の中にそういうところが開所した時に、人材を育むことができるかどうかという問題があると思います。以上です。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 確かにいろんな事例を出しましたがけれども、是非そういうものを参考にしながら…大変でしょう…全国的に大変ですよ、担い手を確保するということは。しかし、それこそ下川は環境未来という…あらゆる分野でいろんな取組をしながら、僕は10のうち10が全部成功するとは限らないけれども、悲観するのではなくて、いろんなことを考えながら、やはり下川の取組は…というふうにですね思われれば、それを真似する自治体が増えれば、それは全部良いことですから…うちだけじゃなくて。

それからですね、これはちょっと公営には該当しませんけども、一つ参考にしてもらえればいいんですけども、29年度から道のモデル事業の中で、アシスタント事業というのがありました。昨年度は6事業所が手を挙げたんですけど…これが何かということですね、委託先が老人福祉施設協議会と、それから老人保健施設協議会という2団体があって、そこに委託して…何をするかというと、一つの例ですけども…札幌の豊平区の月寒に溪仁会という…運営している施設があります。そこも当然担い手が不足していて、それで何をやったかということ…アシスタント事業…つまり先ほど言った職員の労働の軽減を図るために、70歳以上の方の御婦人を対象にしてですね…チラシを渡して、施設の中でできること…これは何かというと、さっきの生活援助従事者みたいな感じの資格じゃなくて、日常…自分のうちでやっている家事をそのまま施設の中でやっていただく…だからやることは掃除とかそういう事を…1日2時間から3時間のパートでやっていただだけませんか。そうすることによって、職員の仕事の量が若干減っていくという、そういう取組ですね…ざっくり言うと。

それで、この施設は15名の方が応募されて、そして先ほど委託と言いました…これは何かということ、お給料と研修費なんですね。そして若干の研修をしていただいて、そして勤めて…現在9名の方がまだ残ってやられていると。

今回、敬老会がありまして、町長もいろんなところを回られたと思いますが、まだまだお元気な方が多くて、そして何が一番大事かということ、やっぱりそういう人たちに聞くと、自分が今必要とされているかどうか、自分はまだまだ人様のために必要とされているんだという…これが大きな希望だと思うんです。そういうところを考えてですね、こういう方を募集されて、去年も6事業所の方が手を挙げて…これは札幌の中ですけども、今年度はですね、また新たに6事業所が手を挙げたんですけど、今回は旭川、それから上士幌町の民営の事業所も手を挙げて、今行っているところです。

こういうやり方も一つはあるということで、これも参考にしながら、今ある…町の施設の働いている方々の職場環境とか、労働力の改善とか、そういうのも横からサポートしてあげることも大事だというふうに思うんですね。

介護職というのは、まだまだ世間一般的に職業の評価というものが低いし、そしてもう一つは、大きな労働力の代償が低い…つまり賃金が低い。

それで、国が今年度から始めたのが、介護福祉士を8年継続されている方には一律何万だったかな…ちょっと資料を忘れましたけど…そういう取組もされている。

だから、いろいろな事を…本当に考えながら、特に担当されている方々は御苦労もあ

ると思いますけれども、そのへんを考えながら、是非充実した施設運営ができるように…また、あけぼの園もまだ2室…空になっていると思いますけれども、スタッフさえ充足されればまた受け入れもできるんじゃないかと思います。

そういうところを改善しながら、是非町民の不安の声がないように…財源の事も先ほど述べましたけれども、計画的にそのへんも考えていただいて、取り組んでいただきたいことをお願いしたいと思いますが、最後に町長お願いします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） いろいろと情報を頂きましたので、そういうところを私どもとしても少しリサーチしてですね、3,300人の町にふさわしい、そしてまた人材を求める手法ですね…こういうところもいろいろと研究してまいりたいと思いますので、よろしく御指導いただきたいと思います。

○議長（木下一己君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

次に、質問番号2番、議席番号2番 宮澤清士 議員。

○2番（宮澤清士君） 質問の前に、私の方からも、先日の北海道胆振東部地震の被災者に対して哀悼の意を述べるとともに、一日も早く復興されることを祈念いたしたいと思います。

それでは、一般質問を行わせていただきます。

地域の持続可能な農業の振興施策についてということで質問したいと思います。

下川町が今後とも発展していくには、一次産業の更なる発展が最優先課題と思います。

農業の状況は、全国的に高齢化による担い手不足により、農家人口は減少の一途をたどっています。このような中でも、下川農業は、平成7年から9年にフリーストール牛舎3件整備、その後、フィードサービス、また、今年は班渓地区に大型農業施設「しぼりん」などの規模拡大もあり、農業生産額は増加傾向にあります。これも下川町が今まで取り進めてきた農業施策の効果であったと思います。

そこで、次の点について質問していきたいと思います。

まず一つ目として、今年、麦・蕎麦生産者が募りまして、農産物の生産加工販売等を目的に「株式会社 畑のくらし」を設立し、既存の麦乾施設をコンタミ防止のため、蕎麦の乾燥施設を整備していることに対しての助成措置はあるのか。

それと二つ目に、過去2回質問させていただきましたけど、トマトの育苗ハウス…これは来年も作付けが増える見込みでありまして、これの増設が喫緊の問題となっております。これの増設計画の有無についてお聞きします。

次に、地力向上対策ですけども、これもやはり…いろいろ下川も今、麦、蕎麦…大型の畑があるわけなんですけども、酪農家のふん尿が多少…頭数は増えているんですけども…減っております。それで班渓の施設に入る原料もこれから不足してくると思います。

それで、そんなことを鑑みて、今後の下川町内の地力対策の取組を町としてどのように考えているのかを聞きたいと思います。

それと4番目に、ICT農業…これも過去に質問しておりますけれども、下川でも今、大型酪農…整備したところでは、ロボットとかそういうのが動いております。けれども、耕種農家あたりで今ハウスを持っているわけなんですけれども、突然の気候変動…そういうことがあって、たくさん持っている人は…一人、二人でやっている人は、急に温度が上がった場合に換気が…やっているうちに花芽が焼けてしまうというような問題もあります。それで、ハウスの自動巻き上げとか、そういう今は便利な物もありますから、そういうものに対して町としてどのように考えているのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 宮澤議員の「地域の持続可能な農業の振興施策について」、御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「蕎麦の乾燥施設整備に対するの助成措置」につきましては、本年5月に町内農業者が主体となり設立した「株式会社 畑のくらし」が関係機関と調整し、蕎麦乾燥調製施設の整備を進めていることは承知しているところでございます。

施設につきましては、任意団体である中山間地域等直接支払交付金下川集落より支援を受け、整備を進めておりますので、町として直接助成はいたしておりません。

2 点目の「トマト育苗ハウス増設計画の有無」につきましては、平成29年第1回定例会及び平成30年第1回定例会の御質問でお答えしたとおり、敷地の問題や経常にかかる経費の問題もあり、町単独での増設計画は考えておりませんが、JA北はるか下川支所が、現在、育苗施設の整備について検討しているとのことから、町といたしましても協議し、支援について検討してまいりたいと考えております。

3 点目の「地力向上対策の取組」につきましては、現在、家畜排せつ物をメタン発酵させて、バイオガスを発生する際に同時に発生する副産物「メタン発酵消化液」を液肥として有効利用することを目的に、上川農業改良普及センター上川北部支所、JA北はるか下川支所、農業者、町等で研修・試験を重ねております。

今後も事業化に向けて検討を重ね、耕畜連携したメタン発酵消化液の利活用を実現するために支援をしていく必要があると考えます。

4 点目の「ICT農業の取組」につきましては、当町では、既に畜産クラスター事業により、搾乳ロボットを導入し、労働負担の軽減が図られているほか、協力協定に基づき、北海道立総合研究機構と作業負担の軽減を図るアシストスーツの開発に係る調査を進めているところであります。

また、最近ではドローンを活用した画像認識による作物管理など、スマート農業に取り組んでいるところもございますが、当町でのICT導入につきましては、農業者の意向や導入に伴うコストや効果など、活用を見据えて、JA北はるか下川支所など関係機関と議論を進めることが必要であると考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） 2 番 宮澤議員。

○2 番（宮澤清士君） ここに農業振興基本条例があるわけなんですけれども、この目的がここにあります。基幹産業である農業の安定した発展を期していくために、農業者の自主的な努力と創意工夫を基調に、地域農業の活性化のために総合的な諸施策を講じ云々とあります。

それから、定義があります…第2条。この条例において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に掲げるところによるということで、ここの2号ですね、生産組織、農業者を主体に共同で生産に関する活動及び、農業の経営改善、振興を目的とする組織、又は農地法による農地所有適格法人並びに町長が認めた法人をいうとあるんですけれども、それに対して、第5条で、町の責務があります。町は、農業者等が地域において一体となり、地域の特色を生かして安定した地域農業を確立できるよう支援に努めるとともに、農地の利用集積の促進を図り、担い手の確保に努めなければならないというのがあります。

こういう目的と定義に、今回設立された畑のくらしですか…これは十分合致していると思うんですよ。

それで私は、今更もう…工事が終わっております。それで工事費についての助成というのは、それはできない事なんですけれども、これから利用料なり…会社に対しての貸付金が発生してくると思います。工事費はちょっと聞いた話で…細かい数字は分かりませんが、5,900万円ほどかかっているそうです。それを単純に割り返しまして、7年でその資金を借りると思います。これは当然、農業のそういう組織がやるんですから、農協から融資を受けるんでしょうけれども、利息がどうなるか分かりませんが、大体1年…単純計算800万円ぐらい。それに対して2分の1になるか3分の1になるか…規則の中で…別表の中で…7条関係の中で、農業振興事業ということで、これも2号なんですけれども、生産組織及び農業団体が農業振興と農業者の経営安定を図るために行う施設、設備の整備事業というところで補助基準が載っております。これには限度額がありますけれども。

そんなことですね、是非この施設には…畑のくらしですか…この法人に対して、助成措置を投じれないものなのか、町長の考えを聞かせてほしいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

農務課長。

○農務課長（市田尚之君） それでは、私の方から宮澤議員の質問にお答えしたいと思います。今、宮澤議員が仰ったように、施設については貸付金の補助というのはございます。

それは、下川町農業振興基本条例の中の8条の部分でございしますが、その中でそういった…農協が農業者に無利子で貸付けた資金ということで、町が貸付金を助成することは可能となっております。

しかし、今回、私どもが農協から聞いているのは、この株式会社 畑のくらしというの

が、農協のほかの資金で使うというふうに聞いてございます。もしもこの下川町の農業振興基本条例に基づく支援を充てるのであれば、新農業基盤活性化資金…これを畑のくらしが農協から受ける場合に限って、町が1.6%、農協が1.6%、無利子で貸付けるということでございます。

これは株式会社 畑のくらしが、新農業基盤活性化資金…これを使うということであれば、この条例に適して助成することは可能となっておりますが、先ほども申しましたとおり、今現在、農協の方からは、この活性化資金を使うというふうな申請は上がってきておりません。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 課長から説明があったわけなんですけれども、そういう制度的な資金を使って…そういう割合で補助するというのは分かるんですけども、やはりこれ…下川町の農業をこれからも振興していく上で、町として独自に…他所からの資金に独自に助成していくという、そういう基準はあって然るべきだと思うんですね。その事が今後新たに…自分たちの状況をみて、これからやっぱり法人格の設立をしていきたいという人が出てくるように、町としてそういう施策を独自に展開していくのが今後の方策ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
農務課長。

○農務課長（市田尚之君） 町が直接、貸付金として農家にお金をお貸しするということは…今現在は行っておりませんし、今後も町として貸付金というのは考えてございません。そういった意味では、農協とかで…先ほど言った新農業基盤活性化資金以外にもいろんな安い金利の貸付金がございますので、まずはそういったところを活用していただいて、その上で町は貸付金の資金の利息を補助する…補填するということで考えてございます。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） ちょっと言い方の間違いがありました。農協の制度…いろいろ難しい手続きもあります…制度資金はね。そんな中で、農協独自のプロパー資金…そういうものを借りた場合でもそれは対象になるんでしょうか。

○議長（木下一己君） 農務課長。

○農務課長（市田尚之君） 先ほど申しましたように、あくまでも農協の中の新農業基盤活性化資金…今回はこれのみの事業で、これ以外についてはこの制度は使用できません。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 昔からあった新農業活性化資金ですよ、それは利息に対しての助成でしたよね。私の言っているのは元金ね…元金に対して7年間、定率でなくて原価方式で計算して7年となっているんですけれども、7年で貸付けが…大体単純計算8年、800万円ですね…5,900万円だと。それに対して、町として今後…下川町で新たな法人が出てくともあるかもしれません…そういう人たちが取り組みやすいように、町としてそういう制度を設けるべきだと思うんですけれども、町長どうでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今回、新しい法人が出来たというのは大変好ましい事だし、期待するところであります。

これまでの農業者の…畑のくらしを例えにしますと…それぞれ自力で長年にわたって営農されてきて、力が付いてきたという方々ばかりだと認識してございます。

そういう意味では、自立できる農業、自立できる農業法人というのを目指していかなければならないんじゃないかと思っております。

町もいろいろと限界がございまして、支援していくという名義はございますけれども、しかし、そういう自立できる事業者の方々には、でき得る経済団体等と協力関係を作っていただきながら、これからも汗をかいていただければありがたいなと思っているところであります。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） いつもそういう事は耳にするんですけれども、自立しているとか、しないとか…今現在、麦を耕作している人はかなり地元の…大面積を持っているとか…力のある人がやっていると思います。後継者もいてですね…いない人もいますけど。一方、蕎麦を作っている人においては、かなりの高齢者がおります。中には90歳超えて営農している人もおります…若い人もおりますけどね。それと平均…国道縁の条件の良い所であればいいんですけれども、山間地に入って…条件の悪い所でやっている人もいます。

これは…蕎麦組合の総会などに行くと、いつも蕎麦組合の組合長が言うんですけれども…前町長も谷町長も来賓で顔を出していると思うんですけど…その席で必ず言うことは、下川町から蕎麦を取ってしまったら、遊休農地がどんどん増えるので、やはり蕎麦という品目は無くせないと言っております。

そういう事からしても、やはり町としてこれからの一次産業をどう位置づけていくかということで、そのへんは十分考慮しながら、これから進めてほしいと思います。

昨年のこと…ほかの法人のことを言って悪いんですけれども、昨年、クラスター事業でしぼりんがスタートしました…それと育成牛舎とね。あれは国が補助金を出す、道も出すから、町もああいう形で出すんですけれども、あれだけ町が自腹を切って補助するんで

すから、5,900万円のうち貸付金…年間で割ると800万円少々でしょうけども、それに対して全額とは言ってません。やはり農業施策を講じていく上で、新たな施策項目を設けて取り組んでいくことが必要でないかなと思います。

そんなことで、今後、その点について取組を進めていってほしいものだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現行の本町の制度においては、非常に難しいところがあると思います。さらに、話は聞いておりましたけども、しっかりした計画もきちっと聞いてごさいませんし、また要望、要請もごさいませんでした。

そういう意味では、今後、また違う形で、どのような設備投資をするのか、あるいはどういう経営体制を取っていくのかと、そのへんが制度の中で合致することができれば検討の余地があるんじゃないかと考えてございますので、御理解いただければと思います。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 今後ともですね…もし不測の事態が発生すれば、また施設の改修等も検討する…そういう事態も発生してくるかもしれません。とにかくこの…畑のくらしですか…それはやはり下川の結局後継者のいない…そういう80代、90代の人…認定農業者にもなれない…そういう人をね…これ蕎麦ですよ…蕎麦の組合でそういうのを一括りにして、みんなで負担し合って、そして支え合って、蕎麦を耕作しているんですよね。

そんなことで、これからおそらく…畑のくらしからそういう申請が挙がってくれば、是非それは前向きに取り組んでもらえるようお願いしたいと思います。

その点についてはお約束できるでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現行制度の中でやれるものであれば検討の余地がありますが、現在の進め方の中では非常にハードルが高いと思います。

そういう意味では、今後ですね、運用の中でまたいろいろと協議をさせていただければ、その制度の中でやれるものがあれば、町としても進めていくことができるんじゃないかと思いますが、この条例についても制度改正をしたばかりのものでございまして、当面はまだ改正を考えてごさいませんが、いずれにしても時代に合ったそういう制度改正というのは、その時流時流でやっていく必要があると思いますので、また部内で協議し、あるいはまた専門家の方々にもお聞きしながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 是非ですね、この条例の目的、定義に沿った…この畑のくらしは法人だと思いますので、そういう要請があった場合は、是非前向きに取り組んでいってほしいと思います。そのことが、今後、新たな…第2、第3の法人の設立にも向かっていくと思いますので、そのへんの取組をよろしくお願いしたいと思います。

それから、次に、トマト育苗ハウスの増設計画の有無ですけど、これについても過去2回やっていて、同じような回答かなと思っているんですけども、取りあえず今回も新規就農者が1名、大阪から来て、まだ1年はいいいんですけど、来年になればまた新たなトマト農家として作付けをしていくと思います。

また、現在、既存のフルーツトマト栽培者の中にも、来年はかなりの棟数を増棟するような計画があります。これは相手があることですから、今すぐハウスを持ってきて建てれと言っても今の状態…全国で災害が発生している状態で、パイプ資材も値上がりして、資材も不足して、すぐ物は用意できないと思います。そんなこともありますので、是非この問題についても先送りというのではなく、やはり早急に町としてこうしたいという考えを持って取り組んでいってほしいと思います。おそらく、今の施設の状況では、今年増える分、それから新たにまた個人的に増棟する人もいるでしょう。そうなった場合に、おそらくあの施設はパンクしてしまうというか…おそらく苗は入らないと思います。

また、そこで、名寄なり当麻の方に60日以内の出来た苗があります。だけどそういう苗を買ってきて、いざフルーツトマトのハウスに…しようとしても、苗の時から育て方が違うので、やっぱり…フルーツトマトとしていくには非常に問題があるんですね。

そんなことで是非、せつかく町はあそこに育苗施設を造っていただいて、本当に素晴らしい施設だと思います。今後ともあのハウスの有効利用も生産者みんなで力を合わせ、利用していくんですけども、町として…取りあえず今言っただけ…来春までに建てるということはできないかもしれません。ですので…これは農協も同じだと思います。

ですので、町としてこうしたいという…こういうふうにしてやっぱり支援していくという前向きな姿勢が必要だと思うので、そのへんの考えを更に町長の方から聞きたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今のおうるの地域において、町が直営で施設を整備し、そしてまた運用もトマト部会の方々にお願いしながらやっていたいております。しかし、町もかなりのところ収支の面で持ち出しをしているところでありまして、これ以上おそらく増設をしていくということは…答弁の中でもありましたけども…土地の問題、あるいは経費の問題からいっても、町としてはもう限界であるということで考えております。

そういう中で、今、JA北はるかが、この取組についての計画をいろいろ練っているということでもございますので、その取組に対して町として制度上支援できるものがあれば支援していきたいと思っておりますし、また、土地の物色、あるいはまた熟などの必要性もこれから考えられるのではないかと思いますので、そういうところも併せて検証して

いければいいなということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（木下一己君） 2 番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 是非前向きに取組を進めてほしいと思います。

町長、例えばですね、新たに農業者が…自分たちで…おうるが満杯で入りきらないので…自分たちで育苗施設を造りたいといった場合に、それは制度事業に載ってなければ支援は難しいんでしょうか。制度事業に載っていなくても支援はしてくれるんでしょうか。

○議長（木下一己君） 農務課長。

○農務課長（市田尚之君） お答えいたします。

やはり制度上載っていなければ難しいかと思います。ただ、現在おうるが満杯で、若しくは自分たちで育苗施設を造りたいというのであれば、法人化をしていただくとそういった助成はできますので、そういったところの御相談は農務課としてはさせていただきますというふうに思っております。

○議長（木下一己君） 2 番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 今の答弁で町の前向きな姿勢が分かりました。是非ですね、そういう人たちが来た時に相談に乗ってあげてほしいと思います。

それでは、次に、地力向上対策の取組ですね。

先ほど申しましたように、これ従前ですと…フィードサービスができたので、その残りに19戸の酪農家が…19戸だったと思いますね…専門の人がいるので嘘をいう訳にはいかない…確かそれぐらいだったと思います。その残っている人たちも、牛の頭数…いろいろな問題があってリタイアした人、いろいろあって戸数は減っております。結局その分、町の施設に原料が入らないという問題が生じております。

そして、今、しぼりんもスタートするわけなんですけども、そのほかに大型経営をしている人もいますけど、取りあえずこれはフィードサービスに加盟しておりますので、そこから出た産物も全部フィードサービスのものということで、なかなか町の土壤改良施設には入らないと思います…入りづらくなっていると思います。

町としてやっぱり…これから班溪の土壤改良施設の問題もあります。それから、一の橋地区で発電をして、消化液を…現に耕畜連携を結んでですね…耕種農家と提携して飼料作物を作付けして行っている人もおります。

そんなことで…地力向上対策の取組と簡単に書いたんですけども、根っこはかなり深いものがあると思うんですね。やはり先ほど言った、麦・蕎麦の問題でないですけども、やっぱり地力が低下して収量が落ちている…そういう問題もあります。地力が低下して収量が落ちれば、結局、今の産地づくり交付金の数量払いとか、そういうものに大きく影響してきます。

そんなことで、これからの地力向上対策…重要な課題だと思います。特に耕畜連携ね。耕種農家の人はそれほど大きな機械も持っていませんし、畑の条件もあるんですけども、やはり条件の良いところでなければフィードサービスで持っているような…ああいう機械は畑に入れないわけなんですけれども、条件の良いところは入って…そうやってやって、今年も麦の出来高がどうだったのか聞いてはいないんですけども、そうやってやったところは確か…麦の生産量も増えていることと思います。

それで、これから地力向上対策を町として…耕畜連携も含めて…どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 農務課長。

○農務課長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思います。

今、宮澤議員が仰ったように、メガファーム…こういったものが下川町でも出てきて、それに伴いまして、液肥化の活用が求められております。

平成29年度より、上川農業改良普及センター上川北部支所でございますが、ここの協力を得ながら、農協からもいろんな消化液の利活用について、調査、試験をしている最中でございます。

現在は、耕種農家にも試験的に、ほ場にその消化液を配布しまして、経過、育成を検証しているというところでございます。ですので、今後はそれを見守りながら、町としても是非…耕畜連携につきましては御支援をしたいなというふうに考えておりますので、今後の経過を見ながら、町としてできる事であれば支援を考えていきたいなというふうには…農務課としては考えております。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 今、課長からお答えがあったわけですけども、これから下川の農業が発展をしていくには、やはり基盤整備も…土地の改良が必要だと思います。フィードサービスの方においても、やっぱり条件の悪い所ではデントコーンの生育も悪いように聞いております。

そういうことで、是非、耕種農家と酪農家が提携して、そのような取組を進めていくということは、そこでお互いに…酪農家ではコーンの需給飼料のTDN量がアップして、また耕種農家では各生産物の収量が上がって、特に産地づくり交付金をもらっているところでは、そのことによって1俵、2俵、収量が増えれば、かなりの収入源だと思います。

そのことがまた町の税収にも跳ね返ってきますので、是非その点は積極的に今後取組を進めていってほしいと思います。

次に、4番目、ICT農業の取組について…過去にも説明したことがあります。

先ほど言ったように、やはりハウスの温度管理…1棟、2棟であれば一人でやっている間に熱くなってきた、太陽が照ってきたといってすぐ間に合うんですけども、何棟も作っていれば…特に4月から5月、6月にかけて天候の変化が激しい時に、その時に花芽を焼いてしまうということがあるんですよ。すでに導入している人もいますけどね。今後

やはりそういうものを導入したくてもできない人もおりますので、導入についてはどう
いうことがいいのか、そのへんも協議会の人たちと十分話し合ってほしいと思います。

前回質問した時に、ＩＣＴ農業の取組について、町としてと言ったのか…農協として
と言ったのか…今記憶にないんですけども、あの時に、協議会を作って…これからどう
いう形が良いのか、そういうのを検討していく上で協議会が必要だと言ったんですけど
も、それについての協議会は設立したんでしょうか。

○議長（木下一己君） 農務課長。

○農務課長（市田尚之君） お答えいたします。

それにつきましては、農協が昨年試験的に行った時に、今後、こういったＩＣＴ関連
については研修会を開催し、農協としてもこういった研究会を立ち上げたいというお話
はありました。

しかし、今現在は、やはりまだ農家さんの気運が高まっていないということで、研究
会というか、そういった協議会は立ち上がってはいないというふうにお聞きしておりま
す。

しかしながら、下川町におきましても、そういったＩＣＴ…スマート農業…こういっ
たところについては、農協としては今後も視野に入れながら考えていきたいので、今現
在、協議会は立ち上がっていませんが、今後はまだ検討の余地はあるというふうに向っ
ております。以上です。

○議長（木下一己君） ２番 宮澤議員。

○２番（宮澤清士君） 町長にお聞きしたいんですけども、単純にここでＩＣＴ農業と言
っているんですけども、これから福祉の問題においても…テレビでもやっております…
話し相手のロボットですか…そういうものもあります。介護ロボットとか、特に…農業
もそうですけど、やっぱりこれからどんどん高齢化になって、人手が不足して、大変な
時期がくると思います。

この間もある新聞に出ていた…林業関係もそうなんですけれども、短期雇用で募集し
た場合には、農業関係…特に短期ですから、林業もそうだと思います…時期的には。例
えば山の草刈り、植林とか、そういう時…短期的にやっぱり…長期的に十分な人を抱え
ておくわけにいきませんから…短期的にするとときに、やはり長期的に雇ってくれるの
なければ人は集まりづらくなってる…これは林業ですね。そういうこともこの間、ある
情報誌に出ておりました。

そんなことで、これは農業だけの問題ではないと思います。建設も除雪の関係…人手
不足、大雪が降って路肩が分からないときに、インプットしておけばちゃんと…無人で
は当面は無理だと思います。路肩とかそういうのをいち早く察知して、路肩に転落とか
そういうこともないと思います。

それから、福祉においても、話し相手ロボットとか、後は介護用ロボット、そういう
ものもこれから十分視野に入れて、下川町は農業だけでなく福祉も建設も含めて、そう

いうことを検討していかなければならない課題だと思いますので、是非そういう事に積極的に…今後、町長として…下川町としてこういう事を…ＩＣＴについて、農業だけでなく、下川町全般においてやりたいんだという考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川町は、明治34年の開拓以来、農業の開拓から始まって、林業、林産業、いわゆる一次産業の二大産業が礎となって、120年近くの歴史が積み重ねられてきたわけであります。

今、この農業生産、特に北海道農業においては、日本人の胃袋を担う地域として大事なポジションにあるのではないかと考えてます。

昨今の災害を見ました時に、非常に災害から災害の間の…いわゆるインターバルが短くなってきております。

今回の7月の西日本の豪雨においても、大変な作物被害がございまして、日本全体が食品不足になるということがございました。

そういう意味でも、3,300人の小さな町ではありますがけれども、農業振興…農業の生産というのは非常に重たいものがあるのではないかと感じてございますので、今後も町としてできる限りのことは補完し、そして推進していきたいなと思っております。

今、議員が仰いましたように、ＩＣＴやＡＩ、そしてまた…先ほど福祉も出ましたが…外国人労働者においては、下川町も中国人の実習生を中心に歴史を積み重ねてきております。そういう外国人労働者の実習期間の規制緩和もかなり行われてきておりまして、生産の補完が行われているのではないかと期待しているものでございます。

いずれにしても、そういう情報収集もしっかりとしながら、今後とも町として進めていけることをしっかり進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 先ほど、協議会を立ち上げて云々と言ったんですけども、協議会…これ農業者だけでなく、福祉、林業界、建設業界、そういうところも含めて…オール下川の形でそういう協議会を設立するつもりは…町長にその考えがあるかどうか聞かせてほしいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 平成27年に産業連携会議というのを設置いたしまして、年に1、2回程度の会議ではありますが、横断的な連携、包括的な連携をしていこうということで進めてきたものであります。

そういう中でも、例えば農業に対しましては、建設業がコントラクターとしていろいろ

ろバックアップしている…こういう事もできてきますし、また法人設立などの…農業者の志が高くなってまいりますと、いろんな意味で制度的なものも支援していくことが可能になってくるのではないかと考えております。

そういう意味でも、農業、林業、そのほかの業種、業態においても、いろいろと情報を共有しながら、下川町の産業振興を進めていくことが大事かと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 2 番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 是非前向きに…4点申し上げましたけども、全て前向きに取り組んでいってほしいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木下一己君） これで宮澤議員の質問を閉じます。

ここで、13 時 15 分まで休憩といたします。

休 憩 午後 0 時 2 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○議長（木下一己君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、質問番号 3 番、議席番号 7 番 春日隆司 議員。

○7 番（春日隆司君） まず、先立ちまして、この度の地震に当たりまして、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

谷町政の実態について、どのように総括されているか。

一つ、住みづらくなった要因をどのように分析されたか。

二つ、政策移住された方の再流出の状況はどうなっているか。

三つ、町内に入居施設がないために流出された高齢者の状況はどうなっているか。

四つ、財政状況の現状と行財政改革の進展状況はどうか。

五つ、町長…政治家の公言と結果責任をどう認識しているか。

これらを踏まえまして、自治体の目的である福祉の増進をどのように認識されているか、お尋ねいたします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の質問にお答えいたします。

1 点目の「住みづらくなった要因をどのように分析されますか」につきましては、昨年実施いたしました「町民意向調査」で、「住み良い」、「どちらかと言えば住み良い」と答えた「住み良い層」は、前回調査 79.1%に対して今回の調査では 73.9%で、5.2%減少しております。

一方、「住みにくい」、「どちらかと言えば住みにくい」と答えた「住みにくい層」は、前回調査 9.9%に対しまして、今回調査では 11.4%と、1.5%増加しております。

調査方法を変更したため、前回調査と単純比較することはできませんが、前回比 5%以上の増減があった年代を見ますと、「住み良い層」の減少が大きかったのは 30 歳代で 7.6%、60 歳代で 6.7%、70 歳代以上で 10%、それぞれ減少しております。

「住みにくい層」の増加が大きかったのは 50 歳代で、5.5%増加しております。

この年代の施策分野ごとに不満足度を分析しますと、30 歳代では、「働きながら子育てをしやすい環境」、「地域での助け合いによる安心して子育てをできる環境」、「安心して医療を受けることができる環境」、「公園・広場など町民の憩いの場の整備」に対して、不満足度が高い傾向にあります。

50 歳代では、「高齢者福祉サービスの提供」、「除排雪による道路・歩道の交通確保」に対して、不満足度が高い傾向にあります。

60 歳代、70 歳代以上では、特に不満足度が高い施策はないものの、「安心して医療を受けることができる環境」、「除排雪による道路・歩道の交通確保」が重要度として高い傾向にあります。

一方、下川町での生活は豊かであると答えた層は、前回調査 55.8%に対して、今回調査では 65.6%と 9.8%増加しております。

年代別にみますと、70 歳代以上で 19.8%、30 歳代で 11.9%、40 歳代で 11.4%と 20 歳代を除く全ての世代で増加しております。

いずれの課題も重要な政策課題であると認識しており、町民意向調査結果や統計データなどをベースとしながら、下川町総合計画審議会などでの審議を踏まえ、第 6 期下川町総合計画を策定してまいりたいと思います。

2 点目の「政策移住された方の再流出の状況」についてであります。まず、新規就農者として下川町に移住された方は、平成 5 年度以降 12 世帯、41 名おられまして、そのうち転出した世帯はございません。

次に、地域おこし協力隊として平成 22 年度以降 25 名の方が移住されており、そのうち 7 名の方が退任後、転出されております。

また、タウンプロモーション推進部の総合移住促進事業を通して移住された方は、平成 28 年度以降、今年 8 月末時点で 38 名おられ、そのうち転出された方は 2 名となっております。

3 点目の「町内に入居施設がないために流出された高齢者の状況」についてですが、転出の理由として町内に入居可能な施設がないため、また、町外の家族の近くに行くためなど、様々な要因が考えられますが、転出理由の詳細についての調査は行っておりません。

現在、町外の施設に入居されている方は、介護施設が 12 名、有料老人ホームなどのその他の施設が 11 名の計 23 名となっております。

4 点目の「財政状況の現状と行財政改革の進展状況はどうか」についてであります、まず、現在の財政状況を申し上げますと、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、本町の歳入の約半数を占め、過去最大であった平成 24 年度の 33 億 4,403 万円から減少が続いており、平成 29 年度には 27 億 1,813 万円、この 5 年間で 6 億 2,590 万円、18.7%減少しております。

また、地方交付税等の減少による歳入不足を補うため、基金の取り崩しに依存した財政運営が続く、同じく平成 24 年度末の 16 億 2,437 万円から平成 29 年度末の 10 億 8,008 万円へと、5 億 4,429 万円減少しております。

町債につきましては、平成 25 年度から借入額が元金償還額を上回る状況が続いており、平成 27 年度から元利償還金が増加傾向へ転じております。

今後の借入額によりますが、元利償還金の増加傾向は平成 33 年度以降まで続くことが予想され、依然として厳しい財政運営が続くと考えられます。

なお、厳しい財政状況ではありますが、現在策定中の第 6 期総合計画では、町の成長・発展に必要な政策の推進を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしない「持続可能な財政運営」を目指し、財政運営の考え方である財政運営基準の設定と、中期的な財政収支の見通しである財政計画を策定していく考えであり、政策と財政の両立を目指していく考えであります。

次に、行財政改革の進展状況であります、今年 3 月に、課長職によるプロジェクトチームを設置し、議論を重ねてきたところであり、その中間報告を受け、副町長をトップとする「組織機構改革検討委員会」を立ち上げ、7 月 1 日に機構改革を実施したところであります。併せて、若手・中堅職員を中心に、事務改善の検討を行っており、近いうちにまとめられた具体的な行財政改革のプラン、事務改善の提案があるものと思っており、取り組めるものから順次取り組むなど、積極的に行財政改革を推進するとともに、第 6 期下川町総合計画の策定や新年度予算編成に連携し、反映する考えであります。

5 点目の「町長の公言と結果責任をどう認識しているか。」であります、私は、町長立起に際し、「幸せ日本一のまち」を目指し、公約に掲げた「5 つの循環」を念頭に、この 3 年半各種施策を推進してきたところであります。

その結果、多くの公約を実現でき、施策の効果の一つとして、人口自然動態では依然減少しているものの、社会動態ではプラスに転じるなど、少しずつ効果が現れてきていると思っております。

公言と結果責任につきましては、一人の地方政治家として、言ったことには責任を持つという常に信念と覚悟をもって進めてまいり所存であります。

急速に変化する社会経済情勢や多様化複雑化する行政ニーズ、過疎化の進行、少子高齢化など、地方行政を取り巻く政策と財政のバランスを図りながら、町民が下川町で暮らし幸せを感じられる持続可能な地域社会の構築に努力してまいりたいと思っております。

以上申し上げます、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下一己君） 7 番 春日議員。

○7 番（春日隆司君） 町…いわゆる地方公共団体…は、どういうことを目的にするのか、基本にするのかというのが法律に定められております。福祉の増進です。地方自治法で、町は福祉の増進を図らなければいけないと。福祉の増進、農業振興、林業振興、福祉、医療、いろんな政策はありますが、ただ一点、町が目的とするのは福祉の増進です。高齢者の方、医療という福祉ではございません。つまり、住み良いと、幸せであると、そういう住み良い町…これ一点でございます。これが福祉の増進…法律に定めてある福祉の増進でございます。

町長は、日本一を掲げ、これまでいろいろ議論をさせていただきました。町長も同じように考え、こういう発言をされております。日本一幸せなまち…イメージ…住み良い、住み続けたい、こういう声の大きいのが幸せ日本一のイメージですと…ということです。

それで、ここです…個別のいろんな事があるんですが、すごく大切…これは町民の意識がどう反映されるか、意識がどうかという意識調査を4年に1回やっています。

今回…先ほどありましたとおり、住み良いと言われている方が減っているんですね。

それから、住みにくいと言われている方が増えているんです。それから、どこかへ行きたいという方が増えているんです。これ一つ取って、福祉の増進が図られたとはどうしても言えない。

町長が掲げている幸せ日本一…結果として…皆さん認めたくはない部分もあるんですが、認めざるを得ない。ほころびているということが言えるんだと思います。

この10年、着実にその比率は上がってきてました。そんな中で、85%を目標にしたんですが、これ下がっちゃったですね…10ポイントぐらい。

これはどういう事なんだろうということで、前回質問したやつを継続させていただきました。町長は真摯に受け止め、分析をすると…もちろん非常に大切なことでございます…分析とは、いろんなものを分解し、なんでこうなったかということでございます。

それで、答弁いただいて非常に残念…アンケートの結果だけを言われているわけです。

分析したとはこれは言いません。それで、私なりに分析をしました。

そうしますと、前回、無回答の人がやはり多いです。ところが、今回、無回答の方が意思表示をされております。それは、町長が変わって、期待が大きくなった。そして、その期待が…意思表示をされて、住み良いか住みにくいかというところで、住み良いというところに丸を付けなくて、どちらか…更には住みにくいというところの意思表示をされたとは私は分析しています。

なぜこういうことになったかというところです…これまた私の分析でございます。

期待度と満足度を見ると、福祉、それから子育て、それから教育、これがすごく期待度が大きかったです。ところが、その期待度に対して満足度が低い。結果としてそういう…福祉の増進…先ほど言ったところに結び付いていないと…これは私の分析ですから…言わざるを得ないと思います。

こういうアンケートの結果を基にして、なぜこういう状況になったかというところをですね、これは次の総合計画にいかすと。私はそういう事もあって前回…6月に質問させていただきました。

9月…この議会に…これから分かりませんが、総合計画を提案する。新たな…31年から…提案する。そして12月、議会に諮る…9月からいろいろ議論してですね。そして、政策

の予算にいかすと…これが通常のパターンです。私はそういう事で質問させていただきました。

この調査は、追跡調査ではなくて…皆さんいろんなところで世論調査とか出るんですが…追跡調査ではなくて、サンプリング調査なので、先ほど言われましたとおり、単純に比較できないというのは…これは否定することです。サンプルされた意見を否定するものであるという事でございます。

そんなところを含めて、まず、地方自治法に基づく福祉の増進、これらが落ちた…分析はされてないという事なんです、感覚でもよろしいですが、今私が申し上げた事に対して、御答弁を頂戴したいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 前回に引き続いての質問という事で、数字的なものでお答えをさせていただいたところでございますけれども、いずれにしても、数字が…若干ではありますがこういう形で下がっているというのは、先ほど答弁いたしましたように、若干質問の対象、あるいは質問内容等が変ってきた面がございますので、数字的には少し変ってきたところがあるんじゃないかと思います。

その一方で、住みやすさ以外に、豊かさなどは10%以上…上がっているという…こういう結果もございますし、高齢者福祉…特に医療関係については、高齢者の方々…非常に安心をしているという…こういう数字も出ているわけでございます。

いずれにしても、こういうところ…特に下がったところについては、今度の総合計画などでもいろいろと委員の人たちにも指摘を頂きながら、どういう方策が考えられるかと、そういうようなところはしっかり議論もしてまいりたいと思いますし、また、庁舎内でも本部会議の中でこういうところをテーマにしながら進めていきたいと考えているところでございますので御理解いただければと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 豊かさが上がっているというところでございます。これもですね…数字が一人歩きしちゃうわけですよ。豊かさを感じている人の比率が多いのは、農村部、それから一の橋、これが上がっているんです。市街地はその上がった分で…なるんですけどね。こういう現実を分析する必要があるということでございます。

それから、豊かさというアンケート項目にですね、自然が豊かだ、交通整備が整っているとか、いわゆる環境だとか、昔から比べると非常に豊かになりましたねというのが上がった中の数字であり、分析で、現実的なものでございます。

ですから、しっかり分析しないと、数字だけを捉えてやるというのは本当に危険であり、いろんな意味で情報操作ということになるわけでございます。

そういうことで、是非ですね、総合計画をこれからやられるという事なんです、この事実、実態を…これ私の分析ですけども…数字を見る…一つの現していることだと思いますので、このへんの現実も是非、総合計画の中に提示をさせていただいて、アンケ

一ト一つの数字を見て、政策だとか公約とかではなくて、そこはしっかり…これはやらなければ、どんどんどんどん満足度が下がるということでございます。

それから、二つ目の移住再流出でございます。

御案内のとおり、下川町は今までの取組をベースとしながら、平成23年以降、転入が転出を上回っております。その延長線上で昇っていくかというところがあったんですが、27年…これはマイナスの21人です。転出が増えている。それから28年はマイナスの14人。

それから29年はプラスの28人。これもなんで増えたのか。タウンプロができたから増えた…それはそれで分かります。これもしっかり…なんで増えたのかというところでございます。

私がいろいろ調べてみますと、一つ、産業が新たに設備投資をして、それで増えた。

それから、高校…これ29年、特出するわけですね。すごく町外から入学者が増えた。

これがすごい…40何人だったでしょうか、この比率が…アイキャンハウスに入る人たちです。

それと、今、外国人登録をしなければいけない…カウントするようになったので、それらを踏まえてみるとですね、増えたところだけを切り取って、転入が増えた傾向にあるとかですね、しっかり要因を分析して、それに対して対策を打つというのがですね…下川町はそこまで来ているんだと思うんですよ…全国の自治体のモデルとしてですね。

ですから、そのところまでしっかり分析して対策を打つと、これが必要なんだと思います。

ですから、実質…本当に増えているのかなというところがございます。このへんに関して町長いかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 人口問題は地方創生の柱となるテーマだと思っております。平成26年に、まち・ひと・しごとの法律が出来ましてから、自治体が総合戦略を作りながら人口減少問題に取り組んできたというのは事実ではないかと思います。

そういう中で、私が平成27年に就任し、公約120を掲げまして、これまでの政権の引き継ぎのところが8割近くございますけれども、いずれにしても、この人口問題には特に取り組んできたところでありまして、その当該年度は厳しいものが…今、議員が仰ったように…ございましたけど、翌年度から少し増に転じてきているというのがあります。

29年はそういう成果も挙がりまして、社会増が非常に増えてまいりまして、自然増減と合わせますと16程度のマイナスで済んだということでもあります。

これまで10か年…平成18年から28年の10か年を見ますと、人口が約六百数十名減少して、年間六十数名減少している。これが実は2045年を目途とした厚生労働省の人口問題研究所でいくと、2045年に下川町の人口は1,560人になってしまうということ。これをもし昨年の人口減少16人程度で収めますと、下川の人口は2,910人まで…とどまることができるという…大変な差ができてくるわけであります。

そういう中で、平成30年度…今年でございますけれども、30年1月からの当該で数字を見ますと、昨年の段階でもう既に8人増となつてございます。8月末でございますけれども

も。

こういう指標をしっかり目標としながら、それぞれ政策やあるいはまたそれぞれ民間事業者の方々の誘発をしっかりしていくことが大事なんじゃないか。それに併せて、住宅環境ですとか、環境整備ですとか、あるいはまた少子化に向けての出産・子育て対策とか、こういうところをしっかり充実していきたいなと思っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 8人増えたと…これもなんで8人が増えているのかというところをしっかりと捉える必要があると思います。

それから、これ…私は確定でないですから…こういう考え方をやっぱり持つ必要があると思いますが、高校で四十数人入学されて、特別に尖ったわけですね。そして、その部分がカウントされて増えているわけです。これ高校生…3年ごとに卒業するわけですから、こっちの見方でいうと、その方は先食いしているというか…先にカウントしているだけの話なわけですよ…継続しない限りは。それで増えていると…尖っているところだけをですね非常に表現される。どうしても行政は成果が求められるわけで、尖ったところの評価を公表するというのがあります。

それで、地方創生ですが、もちろん人口が主の目的でございますが、御案内のとおり、今、目標を掲げて、それにどう達成するかというのは…K P I という言い方をされるんですが…これ非常に今問われているところです。

ところが、最も大切なのは…いわゆるそれは部分だけの話ですね。今、評価が問われるのはK G I …人口はどうか、それから産業の状況がどうかという…いわゆる総合的に地域がどうかという評価をするK G I の評価の導入がされてきているのが昨今です。というのは、一つだけ見てもですね、先ほど言った地方自治が求める福祉の増進にはつながらないということなんです。ですから、そのへんをしっかり総合的にやっていただきたいと思います。

それから、高齢者の状況でございます。

先ほど、同僚の議員からも質問がありましたけども、なかなか…私も質問させていただきました。

私が聞いているところでは、高齢者の方々は非常に…将来住み続けたいという意思の中でも、なかなか条件が整ってなくて、どうしても流出しなければいけない。もちろん先ほどありましたとおり、家族の問題等々で…一概に施設がない、地域で環境が整っていないから出ていくんだという話ではないです。

私が聞くとところによると…条件もあるんですが、これ一桁ではなくて、やはりこの3年…10人ですね…そのぐらいの方から直接的、間接的にお話を承っております。

これができない理由として、端的なお話をさせていただくと、町長も前に答弁されました、地元の在宅者との不平等感、それから財源、それからランニングコスト…いわゆる施設を造りますとずっと金がかかりますよということできないという話をされておりました。限られた予算の中で、政策の優先順位を決めてやるということなんです、

先ほど言っていたいろんなところを含めてですね、今回特に…先ほどあった町民の意向の中にそういうところが見えるんですね。今までは無回答をしていた人たちが意思表示をされてきているというのがございます。

そんな中で、高齢者の方は…先ほど同僚議員の質問からいろいろ答弁いただきましたけども、これに対して町長、答弁があればお願いいたします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほども答弁させていただきましたけども、今、下川町に住所を持って町外の施設に入っている方々というのが23名…現在いらっしゃる。これはなかなか下川の施設の今のキャパでは難しいということで町外に施設を求めて移られたということです。ただ、やはり下川町に誇りを持っているのと、家族がいらっしゃる方もいると思いますので、現住所はそのままにしているということがこの数字に表れているのではないかと思います。

いずれにしても、新しい施設を造って、それが全てそれに合うかどうかというのが非常に難しいところもあります。それを先ほど斉藤議員の質問でも私答えさせていただきましたけど、いろんな施設の条件があって、なかなかそれに下川町の人たちが全部合致するかという、それはハードルの高いところもありますし、今、国の方針、あるいはまた町も一定程度は在宅介護、訪問介護、訪問診療、こういうところに少し重きを置きながら、これからの福祉施策をしっかり厚くしていこうという考え方も持っております。

ただ、施設経営もございますので、そこはバランス良くしていかなければならないということだと思いますけども、いずれにいたしましても、何回も同じような回答で恐縮なんですけれども、今置かれている下川町の状況、そしてまたこれから将来を考えていった時に、既存のものをしっかり確保していく、担保していく…ここが非常に重要なことだと考えております。特養も今56床のキャパがございますけども、実は人材難で2人減という形で入居が空いているところがあります。そういうところをしっかりと埋めていけるような体制づくりというのをしっかりしていかなければ、次のステップというのがなかなか踏めないということもあるのではないかと思いますので、御理解をいただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 町長が今お話されたのは、私もそのように理解はできます。理解はできるんですが、行政…いろんな課題が…できない理由のように非常に聞こえちゃうわけですね。課題に対して、できないのではなくて、何らかの方策を検討する…例えば民間活力であればですね、町が負担であるならば、一定程度民間の人に建てただいて町が借りると…いろんな問題はありますよ。なかなかこれが定着しないのも全国で事実です…例えばの話ですけども。

いろんなことの課題に対して、まずは検討してみて、そしてやるという方向で…もちろん財源が大切ですけど…やはりこれは後の財源問題ですけども、既存のものを大切に

する…既存の人たちを…でも実際出て行かれている方がいるわけですから、その人たちの意向を踏まえると、やっぱりこれはできない理由は分かるが、しかし何らかの形でやらなければいけないと、これが行政、それが仕事だと思います。

それから、財政状況でございます。

ほかの意味は…他意はないと思うんですが、非常に他人事のようにすごく聞こえてですね、24年度からどう…ということがすごい聞こえるわけですね。私がお聞きしたのは、谷町政の3年間でどうなったかということを知りたかったわけです。

御案内のとおり、下川町は昭和31年、赤字団体になっています。それ以後、諸先輩たち…特に町の理事者の方々は財政というものを基軸においてですね、そういうことがあって、いわゆる健全財政を維持しようと。そんな中でいろんな制度を活用しながらやってこようということでやられたんだと思います。

ですから、例えば分かりやすい言い方と言うと、家族で見ますと、お祖母ちゃんたちがお財布を握っていたと、そして次にお嫁さんにお財布を譲ったと、これが前政権から谷町長にお財布を譲ったと。

そんな中で、お祖母さんは、これだけ…もちろん借金しても…これだけ引き継げば後はお金を借りて、働いて、なんとか家計はやっていけるんでないかという、そういう基準で僕は渡していると思います。それは下川がずっとそういうようなことでございました…財政。

数字で言いますと、それを引き受けた町長が貯金を3億円取り崩した。借金を3億円した。そして今日…お財布が苦しくなりましたという状況だと思うんです。

これは…町長になった平成27年から今の財政状況というのは、これは予測していたんでしょうか、予測はしてなかったんでしょうか、そして今現在に至っているんでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今、下川町が置かれている財政の状況を見ますと、依存歳入が大体78%であります。自主財源として用意できるのが22%。全国の過疎地域というのは、1,700 某の市町村のうち48%が過疎でありますけれども、その平均の依存財源というのが56%であります。下川町がいかにも国や道…こういう他の会計からの支出によって依存しているかというのが大きく分かつと思うんです。

そういう中で、地方創生の取組が平成26年から始まってから、地方交付税の圧縮が非常に厳しくなっています。24年度を参考例として出したのは、下川町のピークの地方交付税が33億円であるという、そういうことを目安として24年度という回答をさせていただいたところでございまして、私…平成27年になってからは、その33億円が…当然24年度から経過してございますので、どんどんどんどん減少して、2割近く現在では落ち込んできたということであります。それで歳入の50%が、実は地方交付税に依存しているということであります。ただ、それだけではなくて、78%が実は下川町の用意できないお金であるということでございます。

そういう意味では、下川町にある地域資源、あるいはまた住民の生活を少しでも維持

していくためには、やはり外の力を借りていかなければならない。それは国や道、あるいはまた民間事業者の方々の協力も含めてやっていかなければならないというのは事実でありまして、ただその数字だけを追ってもまちづくりはできませんので、地域内での内発的な取組、あるいはまた様々な制度の執行等が求められてくるのではないかと思います。住民の暮らしを少しでも高めていく上で、これは前政権からの^{じらい}爾来でございますが、快適住まいづくりの条例についても9億円以上のお金が住民の方々から投資されておりまして、下川町…町として財政的に支援させていただいたのが約20%の1億8,000万円であります。こういうところも一つ一つ暮らしの質を高めていく、あるいはまた町外に転出しないという、こういうことが政策的にやっていくことができるのではないかと。

また、もう一方で、議員の指摘のように、産業というところに目を向けていきますと、事業者の方々が更に新しい取組や新しい投資ができる、さらに従業員の福利厚生をしっかりとできるという…これは既に平成28年から新しい制度を作りまして、事業所の中の快適な環境づくりということで制度設計をしてきたところでございます。

いずれにしても、こういう形で…限られた財源の中で、効果、効率の挙がる、そういう施策を今後とも進めてまいりたいと思っておりますし、これから第6期の総合計画の中で財政計画もしっかり進めながら取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 先ほどからお話しているとおり、数字ってどこを捉えるかによって非常に印象が変わるんですね。ちなみに24年、31億円交付税あったわけですね。

25年が29億円、いわゆる30億円あったわけですよ。町長はその尖った31億円を頭にしておいて今減っているという論法ですよ。この2年間というのは国が…これは下川ばかりではないです…地方に対して交付税を増額してるんですよ…仕組み自体が。ちなみに平成22年、交付税は26億円なんですよ。そして23年が26億円。そして尖ったところが…24、25というのは先ほどあった…尖っているんですよ。尖ったところを対象にしてやってるわけですよ。今、29年の地方交付金は26億円です。変ってないんですよ。22年から変ってないんですよ。高いところを基準にして…これ正しく印象操作ですよ。これは良くない。変ってないんですよ…22年から。

ですから、国の方針なんかを的確に見ながら、町政運営をするということをやられてきたわけですよ。ですから、そういうところが一つ。

それからもう1点、例えば言われるとおり民間活力をしなければいけない、外からお金を…いわゆる稼がなければいけないということなんですけど、自主財源を確保しなければいけないということで、企業版ふるさと納税を提案しましたし、町長も…28年12月、僕は今までやらなかったんで、本当にやる気があるんですかと聞いたら、アピールしていきたい。また、29年…本当にやる意思があるんですかと聞いたら、アピールしていきたい。公言の重み…言葉の重み…そういうことで、これは下川町の特異事例だからとか

…あれですけど、夕張市とかもちろん御覧になられていると思いますけど、企業版はいろんなね…これできない理由を言えばたくさんありますよ。でもやっているところはやっているんですよ。お金を外から稼ぐということ。

この2点、やっぱりこれは事実としてですね、お伝えしておきたいと思います。

それから、町長の公言と結果責任でございます。

先ほどありました、言ったことには責任を持つ、常に信念と覚悟ということでございました。

そこで、町長の職業としてチェックされる…指摘されるというのは職業でございますので、責任というのは政治家は職業倫理ということで非常に重たいということでございますけども、自治基本条例…またかということで捉えられるかもしれませんが、平成27年6月、町長は公約でもあるし…これは私が町長の倫理問題で指摘をして、それを含めて条例全体を見直していきたいと、これ27年の6月です。その後、27年の9月…これ全部一般質問でございますけども、9月に議会提案したい…27年にですよ。28年6月、28年の9月には出したい、急いでいる。28年9月、優先すべきものがあつた。私は、本当にこれだけ…実際進まないの、本当に見直す必要があるんですかと。それで速やかにと…こういうやり取りですね。

この前…30年6月、私は今年度はできないんだと思ったところ、議会との詰めができていない…異な事を言うなということで思ってたんですけども、今後協議してまいりたい…これ私が承知したので1回も協議ないですよ。そして30年度に上程したいと。

町長これ…本当に先ほどの言葉尻を取るわけじゃないんですが、言ったことに責任を持つということであれば、3月の答弁で…私が質問したことに対して…撤回をしていたきたい。または…これ町民の委員の方も、委員となって説明しているわけですよ。これ謝罪をしていただきたい。私にはないですよ…町民の皆様に。その点いかがでしょうか。今年度中に出さないという前提の下でしゃべって…失礼しました…ということでございます。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 自治基本条例の見直しに関しては、その都度、御質問がございまして、答弁をさせていただいたところでございます。

まだ内部的にも議論をしてございますし、議会から御提案のありました内容についても精査をしなければならないということを考えておりまして、もうしばらく時間がかかるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） しばらくというのは、先ほど言った…4年の任期で来年3月までなわけですよ。それでやるのかどうかということを聞いてるんです。別にやってくれていうことを言っているわけじゃないです。

それと、議会とどう…と言いますけどね、町長の方針というのは、議会と調整すると

か、議会と進めるんじゃないくて、理事者が…執行側が考えるものを提案して、議会でそれを議論して議決するという、これが町長の政治理念ですよ。ですから、議会と詰めていないとか、議会がどうというのは…先ほど言った異な事をいうなど。その点はつきりさせてください。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 大変失礼しておりましたけれども、これについては任期中にもう一度、議会の方にお示ししてですね、再度いろんな形で協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（木下一己君） 7 番 春日議員。

○7 番（春日隆司君） 何と言うんですかね…言葉が一人歩きして、非常に期待が持たれると。これは一言で申しますと、行政というのは不を解消していくことだと思うんですね。今こういうふうに言われて…不信につながるわけですよ。不安になるわけです。

全部不につながっていくわけでございます。その不というものをできるだけ前で解消するというのは…これはやはり行政なんだと思います。そのへん申し述べさせていただきます。

それから、最後、総括でございます。

地域への状況を例えるのに、漏れバケツ理論というのがございます。これは理論なんでバケツという例を…。地域をバケツに例えるわけでございます。それで、そのバケツに外から水を注ぎこんで、バケツの穴を塞いでいくと。そして、地域が循環をします。

イメージで言うと、下川町でこれが評価されているのは御承知のとおり循環型森林経営…SDGs もそうですけど、循環型森林経営、一の橋、バイオマス、大きく言うとこの三つですね…26年までやった。これを評価して今日に至っているわけです。つまり、外に出ているお金を…バケツに蓋をして、そして地域に水を注ぎ込むと。浮いたお金は子育てとかに充てるという…いわゆるバケツの穴を塞いで水を注ぐという…これが非常に評価をされているわけです。下川町は水を注ぐ…注いでくるのも…水も多いし、穴もしっかり…全部塞ぐと淀んじゃうわけですから、適当に穴が空いて循環しなければいけないんですが。

それで、総括でございますけども、一番大切な血液…人間でいうと血液…この部分…財政の問題ですね、これはもうすっかり穴が大きくなって流れ落ちていると。

それから、人口の問題、これについても入りにスポットが当たって、例えば高齢者の…先ほど言った5人、10人…2人、3人かもしれませんが、バケツの穴が大きくなっている。

ですから、下川町をバケツに例えるとですね、本当に漏れが非常に多いと。これが下川町の実態だと思います。

是非、公約の実現、政策の実現は、もちろんそれは大変重要な事でございますけども、先ほどお話をさせていただいた…ただ一つ、福祉の増進なわけですよ。町がやらなければいけないというか…法律に基づいて。福祉の増進…つまり住んで良かった、その町をど

うつくるか、そのために農業の振興…基幹産業もしっかりするし、先ほどお話ししたいろんな部分がしっかりして…。ですから、活性化ということを目的に…それは単発的にはいろんなものをやるわけですけど、活性化して活性化していろんなものを活性化させていってですね、そして最後は住み良い町ができてるかどうかなんです。これがしっかり評価されて、どうだったのかと…これが地方自治の本旨ですよ。法律が定めているんですよ。あまりにも人口…もちろん大切なもの…部分だけに目が行き過ぎて、活性化活性化活性化、外へ外へ。やっぱりバランスよく町政を担わなければいけないというのが、これがやはり僕らが…町民の方も含めて、先ほどあった財政31年から…下川町が皆さん共有してきたことなんだと思います。

町長これについて御答弁があれば。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 最大の目的は、住民の福祉にあると思います。その福祉という意味合いは、住み良い、豊かである、あるいはまた住み続けたいという、こういうところにつながっていくと思います。精一杯、私ども行政職員は、様々な意見を聞きながら、そして厳しい財政の下に施策を作り、そして一生懸命執行していると自負しているものでございます。

それは下川町が町政施行…昭和24年に始まって以来、70年を間もなく迎えようとするわけでありまして、これまで先人、先輩の人たちが培ってきた、そういう礎があったものと考えている次第であります。そこに厳しい環境…様々な事が考えられますが、それに打ち勝って行って、バケツの穴を埋めていく、そういう努力を今後ともしていきたいと思いますので、今後とも御指導いただきましたらありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） それでは結びで…本当に職員の方は精一杯やられていると思います。役場の電気も夜遅くまで点いていることもございます…精一杯やられていると思います。問題は、それをどう…町長が言われているとおり…マネジメント…それをどう…手綱と言えぱちょっと表現が失礼かもしれませんが…どう上手く力を結集して、自治の目的である豊かな町をつくるかという…これ一点ですよ。

以上で終わらせていただきます。

○議長（木下一己君） これで春日議員の質問を閉じます。

次に、質問番号4番、議席番号4番 奈須憲一郎 議員。

○4番（奈須憲一郎君） それでは、一問一答方式で一般質問をしたいと思います。

まず冒頭に、今回、胆振東部地震において、同じ北の大地で営みを共にする方々、お亡くなりになった方、心より御冥福を申し上げます。

また、着々と復旧は進んでいるとはいえ、今なお不便な生活を強いられている方、そういう方々に本当にお見舞い申し上げます。

そして、今回、下川町も停電いたしまして、職員の皆さん、町民の皆さん、力を合わせて想定外の停電に対応したことに対して、心より敬意を表するものでございます。

そうした北海道全域停電を経て、次の点について町長の見解をお聞きします。質問事項、多岐にわたりますので、テンポよくキャッチボールしながら、そして今後の…また同じような、あるいは想定しようもないようなことが起きた時に、一歩前進した対策が取れるように建設的な議論をできればと考えております。

まず、今回の停電は想定内だったのか、想定外だったのか。

2点目、行政・民間それぞれの停電対応で良かった点。

3点目、行政・民間それぞれの停電対応で改善したい点。

4点目、行政告知端末は防災無線を代替するものではなかったのか。

5点目、今回、固定電話も携帯電話もインターネットも通じなくなったケースが生じた。今後の対策は。

6点目、オフグリッド…これは電力会社などの送電網につながっていない電力システムのことです。このオフグリッドの現状とありたい姿。

7点目、町内で準備中の水力発電及び木質バイオマス発電が稼働した場合、停電時に町内に供給されるのか。

8点目、今夏のような猛暑やマイナス30℃の厳寒の最中に停電するなど、最悪のケースを複数想定して個別に対策を練ってあるのか。

9点目、物流が停止した場合、食料や化石燃料等の備蓄は何日分あるのか。そして、緊急時の備蓄の観点からの産業振興をどう考えるか。

以上、9点についてお聞きします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 奈須議員の「胆振東部地震における停電対応について」お答えしたいと思います。

1 点目の「今回の停電は想定内だったのか、想定外だったのか」についてであります。今回のように長時間で、全道規模での停電はこれまで経験がなく、想定しておりませんでした。

2 点目、3 点目の「行政・民間それぞれの停電対応で良かった点、改善したい点」についてであります。良かった点につきましては、上下水道施設において発電機による対応等により、住民生活に必要な上水道の安定供給と下水道の適正な処理を行うことができました。

そのほか、国や道を通じ、発電機の手配依頼を行い、最低限必要な箇所に設置したことにより、被害を最小限に抑えることができた事。また、飲食店による食事の提供や太陽光発電をしている家庭での携帯電話の充電受け入れなど、助け合い、共助の取組も見られたところであります。

改善したい点につきましては、長時間の停電を想定していなかったことから、業務継続の必要な部分を点検し、それに見合った発電設備の増強や手配が必要であると思います。

4 点目の「行政告知端末は防災無線を代替するものではなかったのか」についてですが、行政告知端末の当初の導入用途につきましては、防災用としては想定しておらず、平成 25 年度に国の補助事業により J アラートと連携するように整備を行ったものであり、現在は警戒予報や初期段階のお知らせ、避難情報などの発信を想定し、災害情報伝達の一手段として使用しているものです。

5 点目の「固定電話も携帯電話等も通じなくなった場合の対応」についてですが、基本的には、通信事業者のインフラ整備の状況に頼らざるを得ないことから、通信手段が途絶えた場合、広報車や公区、民生委員、職員などの直接訪問等による人的伝達を中心に対応するしかないと考えております。

6 点目の「オフグリッドの現状とありたい姿」についてですが、公共施設におきましては、役場庁舎、町立病院、あけぼの園、山びこ学園に自家発電装置、若しくは可搬式の発電機がありますが、病院以外は装備コストの関係もあり、必要最小限での電力供給で対応しております。

個別の太陽光発電については、固定価格買取制度の認定を受けている設備は 11 件となっており、快適住まいづくり事業の対象にもなっておりますので、周知を図ってまいりたいと考えております。

7 点目の「水力発電及び木質バイオマス発電が稼働した場合の停電時の供給」についてですが、事業者の計画に基づいて送電されており、町内に優先的に供給されるものではありません。

8 点目の「猛暑や厳寒時を想定した対応」についてですが、特に厳寒時については、暖房の確保が重要であることから、電源不要の石油ストーブや毛布、防寒用簡易寝袋などを備蓄しているところであります。

9 点目の「食料や化石燃料等の備蓄等」についてですが、町の災害備蓄品として 100 人・3 日分の食料や、生活に必要な燃料や備品を備蓄しております。

また、町内 3 件のガソリンスタンドでの灯油の貯蔵量は約 25,000 リットルであり、約 3 日分と推測されます。

いずれにいたしましても、災害には日頃の備えが重要であり、各家庭において必要な防災備品を備えていただけるよう引き続き啓発してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） それでは、まずですね、谷町政になってから、特徴的な事業といたしまして、防災訓練をされてきたと思います。そうした防災訓練の成果は今回見られたのか、その点についてまずお伺いします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 防災訓練の成果は出ていると思います。招集の仕方とか、招集後の作業の仕方とか、こういうところは…全てではありませんけれども…訓練によって出来上がってきております。ただ、今回はまた事情が…今まではどちらかというと水防訓練が中心でありましたので、こういう停電時の事が想定できなかったというのは…先ほど答弁でも申し上げましたけども、こういうことも有事の際には今後しっかり考えていくことが必要だと感じた次第でございます。以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 洪水などを想定した訓練だったと思いますので、後半質問しましたが、マイナス 30℃を想定した場合ですとか、いろんなパターンでの防災訓練があれば、また応用も効いてくるのかなと思います。

それで、今回良かった点として、上下水道…こちらについては、一時期ちょっと止まるんじゃないかというような断水の誤報も流れたりしましたが、その後、安定的に供給されて、町民は安心したところですが、上下水道は電気が供給されなくて何時間対応可能なんでしょうか。

○議長（木下一己君） 建設水道課長。

○建設水道課長（桜木 誠君） 今回の胆振東部地震に伴う停電に対しましては、答弁にもありましたとおり、自家発電の装置で稼働させております。これは既に浄水場が所有している物とリースの物で対応しておりまして、一時の稼働時間が通常時では 15 時間から 16 時間となっております。その部分については十分対応できるような内容となっております。以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 15 時間から 16 時間というのは、充電してあったものなんですかね。化石燃料を焚いて発電する施設ではないんでしょうか。

○議長（木下一己君） 建設水道課長。

○建設水道課長（桜木 誠君） お答えいたします。

この発電機につきましては、軽油を使って発電するものでございまして、その発電した電気を施設に供給するという形になってございます。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） ということは、軽油の備蓄があれば連続運転で一応…軽油が

ある限りは対応できるということでしょうか。

○議長（木下一己君） 建設水道課長。

○建設水道課長（桜木 誠君） はい。そのとおりでございます。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） その点は軽油の備蓄の問題になるかなと思いますので、いろんな想定をしていただきたいと思います。

それで、良かった点では、飲食店では食事を提供したりですとか、太陽光発電でやっている方が充電を呼び掛けたりだとか、オール電化で煮炊きもできないような方にガスで炊いたものを炊き出しのような形で振る舞った方とか、いろんな良かった点が見られたと思います。

これについては、下川町が継続的にお世話になっている枝廣さんが、被災するなら下川町にいる時が良いというような記事を書かれたりして、大変そういう…ネットワークというんですかね…人のつながりという意味で、本当に下川町というのは良い所なんだなということで、改めて確認したところです。

ただ、改善したい点というのがたくさん見えてきまして、今回私もいろいろな方々から御意見を頂戴したところ、いろんな観点で寄せられておりますので、それをちょっといろいろお聞きしたいと思っています。

まず、初動なんですけど、3時25分に停電、それで6時に課長会議を招集したということですが、例えば病院だとか命に係わる施設、ライフライン、後、今回酪農の被害が大きかったと思うんですが、後、独居老人ですよ。独居の方で、もしオール電化にお住まいだったとしたら、非常に困難な状況だったのかなと思うんですが、そういった方々への…課長会議は6時なんですけど…それ以前に個別の対応で…初動で動いていた部分があるのか、それについてお聞きします。

○議長（木下一己君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（三条幹男君） お答えいたします。

病院に関しては、3時25分頃に停電が発生しまして、ちょっと時間…はつきり確認していないんですが、看護師長、それから主幹の方からも連絡があって、すぐに発電機が動いていますので、病院に関しては電気については心配ないなということで確認をしておりました。

○議長（木下一己君） あけぼの園長。

○あけぼの園長（平野好宏君） あけぼの園の方は、停電しましたので、至急職員が駆けつけて、発電機が3台…大きなもので5,500Wの物2台と900Wの物が1台ありました

ので、施設の方はその発電機で、食品の冷蔵庫、それと簡易的な照明を点けて、すぐ職員の方で各居室の見守りを行ったと。

そして、支援ハウスがありますので、そちらの方は各部屋を回って安否を確認したというふうな初動の対応をしております。

○議長（木下一己君） 山びこ学園長。

○山びこ学園長（白石 仁君） 山びこ学園及びグループホームですけれども、6 時の課長会議以前に職員が数名集まりまして、その時点で…朝食の関係がありましたものですから、まずうちの方の水道…水ですけれども、施設内での動力で水を出してたものから…それが止まっていたので、グループホームが直接水が入ったものから、そこから一時水を施設の方に移動しまして、その時点で朝食の準備をしております。

その後、若干時間がかかりましたけれども、動力…200Vの電源及び100Vの電源を施設内につなぎまして…ちょっと手こずったんですけれども…水の動力及び冷蔵庫の通電をして、その後の対応をしております。以上でございます。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 初動は、今、現業の所はそういう形で、それで課長会議を早速開催した時に、今の各現業の初動の体制を聞き取りしてですね、その後、いろんな指示をさせていただきまして、特に告知端末が使えなかったという不便さがありましたので、携帯電話の中でも会社によっては使えない携帯電話もありましたので、使えるところを中心に公区長、あるいは民生委員の方々に協力をしていただいたところがあります。後は車を使って職員が直接訪問をして対応してきたということがございました。

それから、町内も告知端末が使えませんので、巡回広報車を回しまして、そして住民の方々に周知してきたということがございました。以上です。

○議長（木下一己君） 農務課長。

○農務課長（市田尚之君） 農務課といたしましては、課長会議を終えまして、おうる、それから加工研究所の方に被害があるかどうかを確認しました。

その後、農協に行きまして、ちょっと打ち合わせしまして、その際に農協としてはもう既に畜産農家の方に回っているというふうに聞きましたので、我々は新規就農を中心にした耕種回りをいたしました。

その後、農協の方から、酪農を回っている間…発電機の応援ということになりましたので、そちらの方を税務住民課と連絡し合いながら手配の方に回った次第でございます。

以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 想定外とはいえ、現場レベルでは個々機転を利かして対応されていたことが確認できたかと思います。もちろん不十分な点はあるかと思いますが、その点は個々でまた反省を出し合って改善されていくんだらうなと思います。

ただ、告知端末ですよ…まったく使い物にならなかったということで、これが本当に想定外で、住民の方からもバッテリーで動いてないんだということで…そこが初動で情報発信ができなかったというところですよ。

携帯電話が使えなくなったのは、私の記憶では最初ではなくて後半だったのかなと思うんですが…なので個々のレベルでは携帯…スマートホンでSNS等を利用して、かなり情報収集が早くなされていたと思います。

そういうところが、やはり普段からSNSを使って発信している自治体とそうでない自治体とで初動での情報の伝わり方が分かれたのかなと思っております。

例えばお隣の名寄市では、名寄市自体の公式のフェイスブックもありますし、加藤市長自らもフェイスブックで発信されておりまして、早い段階から節電がこれから必要になるというようなことも含めて発信されていまして。被害状況も逐次、出ていたかと思っています。同じ自治体、町村レベルですと、中頓別町の小林町長は自らのフェイスブックでそういった状況を発信されていまして。

下川町では、谷町長は就任以前…議会議員時代は、ブログですとかフェイスブックを通じて、議員研修に行って、翌日にはそれをすぐブログにアップされるようなスピーディな情報発信をされていたんですが、それが町長になってからパタリとストップされていて、谷町長は元々の技術的には可能だと思うので、そういったSNSを使っていて、そのノウハウで自治体の情報発信もやっていたら、全員にではないですけど、自力で情報収集できる方に早く情報が伝わって、変な…未確認の情報が流れるようなことも少なかったのかなと思うんですが、その点について、谷町長がSNSで発信していかない、町としてやっていないというのはどういったところなんでしょうか。また、今後はどうのように考えるかお聞かせください。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 技術的には何も問題ないと思いますけれども…他の町では担当者を決めてやっているところもあります。そうするとどうしても負担になったり、首長に常時付いていなければならないとか、いろんな状況が考えられますので、一概に全てそれをできるかどうかというのはちょっと疑問かとは思っています。

ただ、今回はエリアメールという発信もしっかりやっていますので、SNSに代わる機能としてそういうことも考えられるのではないかと考えております。

私としては、そういうことは今後も…どういう形でやっていくことができるのかというのは、ちょっと検討はしたいと思いますが、基本的には個人のものでやってきたところがありましたので、これを公的なところに利用するにはどういう具合にしたらいいかというのを、ちょっとほかの首長の事例なども参考にしながらですね、今後検討したいと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） それで、告知端末についてですが、Jアラートと連携するようということですが、停電時にJアラートは機能するのでしょうか。

またですね、今回、節電となった時に、告知端末自体が電気を食うということで、それで年間3,000円ぐらい電気代がかかっていると仰るような町民の方も居て、だから切っているという方もいたりですね、そしてあれは1回点いたら20分ぐらいずっと点灯しているんですよ。そんなことを町なかで話したら、実はあれは設定で変えれて、1分経ったら画面が消えるようにできるんですよ。だから、画面を表示していることがやっぱり電力消費していると思うんですけど、それがずっと20分という設定のままにしてあるのはどういったことなのか、その点お聞かせください。

○議長（木下一己君） 総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えします。

電気料が3,000円かかるというのは…はっきりした情報ではないと思います。一般的に大きなテレビでも…広告等で見ますと年間3,000円とか…というのもありますので、あの画面でそれだけ使って3,000円というのはちょっと確証がないかなと思うんですけど、画面の設定については、基本的な設置の際に、分数というか…基本的な設定は約…分数ははっきりここで答えできないですけれども、長い時間点くような設定にはなっていると思います。設定を変更するには、一応…設定変更の手順がございまして、パスワード等設定しておりますので、簡単にほかのところも変わってしまうとつながらなくなる可能性もありまして、そういったかたちで設定パスワードがかかっておりますので…変更することは技術的には可能です…短くすることは可能です。

Jアラートといいますか…まず基地局自体も…UPSという無停電装置によって多少の時間動くんですけども、それぞれ個々のお宅の端末が電源を喪失すると、いずれにしても起動できないといったような状況になります。こちらから発信しても、それぞれが電源入っていないと見れないといったような状況でありますので、今回みたいに全町…全域停電になりますと、発信元も停電になりますし、個々のお宅も停電ということで送受信できないという形にはなります。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 電気が停電してしまうとJアラートも機能しないということで、停電した時の情報発信ですよ…告知のあり方は本当に根本的に見直さなければいけないのかなと思います。

ちなみにモニターは夜中に点くとずっと明るかったりして気味悪かったりするので、希望される方は設定を変えられるようなアナウンスをされたいのかなと思います…ちょっとそれは細かいことでした。

それで今後の改善点なんですけど、公共施設の節電を呼び掛けたと思うんですよ。

それがちょっと初動が遅くて、中頓別の町長ですとか、名寄市の発信だと、もう金曜日ぐらいには節電20%でと呼び掛けがされていたんですけど、下川は土日またいで月曜日の午後あたりからだったと思います。一部職員の方が自主的に情報発信されていたのは存じ上げておりますが…ちょっとそこが遅かったのかなというのと、最初は予約していた方は使えたんですけど…公共施設。やっぱりそれだと不公平感が出るから、とにかく夜は使わないでくれみたいな形に切り替わっていったのかなと。それに対していろいろな町民の方の不平不満みたいなものが出ていますよね。結局この3連休もずっと続きましたよね。ですが、20%以上の節電をというのが確か金曜日ぐらいの段階で切り替わって、そこまで強い節電要請はなくなったんですけど、土、日、祝日と引き続き20%節電をお願いしますというかたちで町内では告知されていたと。初動が遅くて、その後の切り替えも追いついてなくて、そのへんの情報のリアルタイム…即時性というところが下川町の弱みなのかなというのが浮き彫りになったかと思います。

それで、公共施設をとにかく夜は使わないようにという形で聞いた時に、ちょうど停電前に枝廣先生からいろいろお聞きして勉強会をやっていたんですけど、その中で公平性の罨という言葉が出ていました。これは職員研修…次の日に職員の皆さんにも伝えたいことだと言ったんですけど…停電で流れちゃったんですけど、あまりに公平を期するために、みんなに公平に同じようにやってしまうために、必要としない人まで何かを渡したり、逆に必要とする人に渡さなかったり、みんな渡さない、みんな渡す…どっちかみたいなことに陥っちゃうと。本当は必要としている人に支援が届いたりだとか、多い人からは減らすようにだとか、みんなが公平じゃなくて…本来公平というのは、この人が普通の生活が送れないところを何とか持ち上げてですね、それで公平にしていこうというのが本来の公平性の概念だと思うんですよね。だから、不公平感が出るからとみんな一斉にやらないじゃなくて、2割節電しましょうということなら、週5日活動している団体だったら5日じゃなくて、2割だから3日間ぐらいの使用にとどめて、2日は休んでくださいとか、電気を半分消してください…だったら十分2割達成できるかと思うんですよね。一律使えないじゃなくて、そういうことがあった方が町民としても…利用はするけど節電はしますという形で、とにかくシャットアウトじゃなくて、町民としても…やり様があったのかなというところを感じております。

一方で日中の行事に対しては、敬老会とかは開催されてましたよね。バスターミナルで電気を使ったり、エレベータを使ったりして電力を使うんだけど、その部分のバランスというかですね…統一感がないというようなお話もいろいろ聞いておりまして、その辺りですね、今後、もしなった時に、本来必要としている節電を実現するために、こういうやり方が良いのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今回の停電については、かなり改善しなければならないところがたくさんあると思います。奈須議員の指摘のように、こういうところはこうしなければならない、ああいうところはああしなければならない…こういうところがかかり出てきていると思います。

また、住民の人たちにこれから協力していただく…備品だとか食料だとか…こういうところも、最低限このぐらいのものはどのぐらい用意してほしいという…こういうメッセージもこれから必要になってくるのではないかなと思っております。

そういう意味では、これを糧に改善すべきところをいろいろと取組をしていきたいと思っておりますので、またいろいろと気が付いたところがあったら提案していただければ有り難いと思います。よろしくお願いします。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 公平性の…ちょっと延長線上になるんですけど、住民みんなに同じような支援ではなくて、特に今回…やっぱりオール電化の方が困ったと思うんですよね。まずオール電化の方々に対して、停電した場合どういうふうな対処が必要なのか。そもそもそれに備えてどういうことが必要なのかということが…必要なのかなと思います。

例えば今回ですと、避難所は設置されなかったと思うんですけど、避難所一か所ぐらいあった方が良かったんじゃないか。例えば独居老人で、たまたまオール電化で、何が起きているんだか分からなくて、どう対応していいか分からないような人が、やっぱり一回そこに避難すれば情報も得られて、取りあえずご飯も食べれて、安心して一回家に帰るというような、そういう一時避難所でもいいので、そういった場所が一か所あったら…それこそ電話が通じないとか…そういう方々の安心度も違ったのかなと思うんですが、避難所については検討されなかったんでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今回は避難所については協議をしてですね、設置しないことで決めました。

ただ、これが…先ほど質問にもありましたけど、厳寒期とかですね、あるいはまた秋でも春でも就寝に支障を来すような…生活に支障を来すような時には、今後考えていく必要があるだろうということで、今回は避難所を設置しないということにいたしました。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 次ですが、I P 告知端末が使えずに情報発信ができない中で、広報車を走らせたんですけど、あれがちょっと…焼き芋とか古紙回収の車より速いペースで進んでいって、音がどんどん流れていってしまって、私も外に出るんだけど部分的にしか聞き取れないんですよね。そこにちょっと課題があったのかなというふうに感じています。

後ですね、今、北海道全体でインバウンドということを言っていて、やっぱり外国人の受け入れに積極的になっている。うちの町も実はですね、いろんな形で訪れる方が増えているかと。もちろん働いている方もいらっしゃると思いますので、そういう外国の方とか

ですね、視覚・聴覚に困難を抱えている方への緊急時のお知らせというのも今回の課題として出てきたのかなと思います、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりですね、五味温泉も停電によって営業ができなかったということがございます。やはり施設施設で…特にそういうインバウンドで来られた方々が宿泊している…こういう対応は施設でしっかりと…まず基本的にはこれから対応していただく。そしてまた、町としてそれを貸与したり供給できるものは、最低限の備品は用意していくという、こういう形を取ってまいりたいと思います。

ただ、発電機については、町も限界がありますので、全ての施設に準備するというのは不可能かと思います。そのへんはまた…今回は開発局や道からもいろいろとサポートをしていただきましたので、こういう機関とも協力関係を作りながら進めてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 発電機については後ほど…オフグリッドの話と絡めてしたいと思います。

それで、これからの技術の事なんです、広報車で走らせるよりも、今、防災向けのドローン開発が進んでいるそうで、音声って指向性があるので、走りながらスピーカーの向いている方向に音がピューとって、なかなか…流れてしまうんですね。ドローンだと上空から下に向けてやるので、音声聞き取りやすいそうです。それで、緊急時の避難誘導なんかもドローンでさせようとかですね、今回みたいに…停電エリアが回復してきたけど、市街地の一部だけ依然として停電していて、そこは携帯も通じなくなって、情報が断裂していると、そういうところにドローンを飛ばしておけば、アナウンスもできるし、カメラもあるので何かあった時に人をちゃんと認識して、それこそ連絡も取れるような携帯電話機能とか持たせれば、緊急時の対応として非常にドローンが活躍するんじゃないかというようなことも言われてますので、そういったことも…実は南紀白浜の自治体では、そういうドローンメーカーとタイアップしてですね、サテライトオフィスの活動も通じて、そういった活動もされているそうなので、そういったことも今後視野に入れてはいかがかなと思います。それはちょっと情報提供程度でした。

今回ですね、そういった形で情報が断裂してしまった時に、黒電話の家庭は電話が通じたということもあって、そういうアナログなやり方ですね…昔ながらの物が実は強いと。町内にもまだ公衆電話が三か所残っていて、NTTの対応で無料で通話できた。

公衆電話の位置の確認も必要のかなと。私が確認したところでは、バスターミナルの前にボックスがあって、信金前にボックスがあって、セイコーマートはお店の軒先にむき出しの状態であって…その三か所。ただ、必ずコイン投入が必要なようです。ちょっと今回の…南町とかだと公衆電話まで遠いので、いろいろまた対策の講じ方があるのかなと思いました。

それで、個人的に今回直面したのが、学校の連絡網ですね。明日、学校があるのか、ないのかと…緊急連絡網で、私の次の家庭がたまたま携帯も通じなくて、家の電話も通じなくて、連絡の取りようがなくて困ってしまったんですね。昔、下川町だと、マイナス30℃の時は、学校前に赤旗が上がったら旗リレーでそういう伝達があったというような形で、なんかそういう昔ながらというか…電気を介在しない…学校あるなしだとか、緊急時のあり方も見直していいのかなと思ったんですけど、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） お答えいたします。

今回、学校長の方とも災害時に協議をさせていただきまして、まず、迅速な連絡ですね…それを確保するのにどうしたらいいだろうと。休校につきましては、もう6時前に信号機も途絶えておりますし、安全の確保…そういった観点。また、学校自体も照明が点きませんので、明るさの確保ができないということで一応休校ということは決定をいたしました。

家電が使えないということで、大概の方は携帯をお持ちですので、そういったものを使って連絡網を回します。それ以外は、教員の方がそれぞれのお宅を訪問して、一応伝達すると。場合によってはもう既に出ている…学校に向かっている可能性もありますので、そういったケースについては教員の方が町なかに立ちまして、休校を伝えるというような方法を取らせていただきました。以上でございます。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 実は困ったのは翌日で、今日は学校がありますという連絡網が回ってきたんですけど、次の人が携帯電話もつながらなくなっちゃってて…a uですよ…家の電気も南町地区で電気が通じなくてというケースがあったものですから、ちょっとお知らせしておきます。

それで、続きまして、オフグリッドです。これについては、町内で…それは停電時というよりもエネルギーをなるべく化石燃料だとか原子力に頼らずに自然のエネルギーということで、太陽光のソーラーパネルを自分で設置して、それで出来た電気を一回鉛のバッテリーに蓄電して、そこから様々な形で電力を利用していたと。そういった方々がいらっしゃいます。今回、そういった方から自主的に、携帯とかの充電だったらうちでできますよですとか、ヨックルにそういう設備を貸し出したりとかしていました。

このオフグリッドの現状なんですけど、結局F I Tを利用していると、北電との接続の契約の中で、自分のところに太陽光があっても、自分の家で自由に利用できるわけではないというようなこともありまして、北電と接続している限り、オフグリッドということにはならないのかなというふうに考えております。

実際、家の電気全てを太陽光でやるとすると、大きな蓄電池が必要だったりしますが、まずはスマートホンだとか携帯で情報の連絡手段をちゃんと確保しようということであ

れば、10W程度の物で十分だと。ところが今回、回答がありました快適住まい条例の対象になっているのがですね、確か1kw…1,000Wですよ…1,000W以上で6分の1の補助、15万円上限ということで、これはF I T制度を利用してがっちりした太陽光をやるようなことを想定しているのかなと。売電収入があるので補助も6分の1、15万円程度なのかなと。現実的には、もう少し小さい…まずはスマホを緊急時に充電しようとかですね、そういう程度で…小さいパネルでやれるということですので、そういったことを何か支援するような。まずはそういった詳しい方がいるので、そういった方々と一緒に勉強会をやる…実はちょうど停電の前日に森の生活の方でオフグリッドソーラー講座というのがあって、私、受講したところで翌日停電だったんですけど、あのパネルさえあればなと思ったんですけど、そういった民間活力を活用するような方向。そして、いきなり…補助とか町民に配るとかいうことではなくて、これから安定的にオフグリッドで地域は自力でしなやかに強く、SDGsの下川町として生きるには太陽光というのは技術革新も進んでいるので、これからやっぱり中心になっていくのかなと思うんですね。

そういう意味では、現状でとにかく太陽光で補助を出すと、町外の業者から買うだけになってしまって、富が流出してしまうので、町内の太陽光の事業者も育てるような制度設計をしっかりとですね、町内の事業者もいて、そういう人が仕入れて、売って、メンテナンスもして、常時回っていくような…そういう仕組みづくりが必要なのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりですね、そういう仕組みをしっかりとこれから構築できるように、関係機関に働きかけをしていくことが必要なんじゃないかなと思っています。

F I Tという固定価格買取制度の…今回のような災害が起きたり、停電になったりしますと、やっぱり優先すべきものは何なんだという…そういう問題提起が今おそらくクローズアップされてきていると思いますので、しっかり自治体としてはそういうところをこれからも提起していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 現在ですね、学校に太陽光パネルを設置されているんですが、学校の太陽光発電の電気というのは、こういった停電時なんかにはどういった運用がされているのでしょうか。

○議長（木下一己君） 教育課長。

○教育課長（堀北忠克君） 小学校・中学校の太陽光パネルについて回答します。

小学校、中学校、共に通常は学校施設の電気として使っております。余剰電力を若干売っているという状況で使っております。

今回、停電した時に、太陽光の電気を使えないのかということで、当時の設計の担当者に連絡を取りまして…こんな状況ですのではなかなか連絡が取れなくて、通電後に連絡がついたんですけど、1時間に発電する量が6kwから7kwというそうです。ですので、大型家電なんか付いていると電気が点かない状況ですので、そういったものを全部外して最小限のものにすることによって、職員室の蛍光灯が点くとか、充電するということは可能だということで、今後についてはそのような対応をしたいというふうに考えております。蓄電池はないです。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 太陽光は日中しか使えなかったり、変動もあるので、やっぱり蓄電池というのが一つの鍵になるかと思います。

現在、町民の方で自主的にオフグリッドのシステムを備えている方は、鉛の…車のバッテリーですよ…あれにつなげてやっているんですけど、やっぱりあれはちょっと機械が苦手な方だとか、小さい子供がいる家庭だと、鉛のバッテリーが家にあって、まずプラスからこれをつないでとかですね、ちょっと危険というか苦手な方は難しいのかなと思うので、最近、技術革新も進んでいるので、リチウムイオンバッテリーも大分値段が下がって、扱いやすいものが出てきていると。ただ、依然としてちょっと高い時に町がどう働きかけるかということもあるので、蓄電池の方ですね…また検討していただきたいなど。

その蓄電池という意味では、公用車の中に蓄電池を備えた電気自動車なり、マイルドハイブリッド車だとか、いろいろあると思うんですよ。そういった形で緊急時の電源として公用車を位置づけるということについてはどうでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） まだそこまでちょっと想定してませんでした。ただ、今回、車の用途が非常にあったという話は報道で聞いてますので、特にコンビニが全道的にそういう体制づくりをしていたという…非常に参考になるんじゃないかと。

そういう意味では、自治体としてもそういうことが求められてくるという感じはしますので、現実それが可能かどうかというのはこれからいろいろと考えてみたいと思います。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 下川には心強い味方のスズキ自動車がありまして、スズキ自動車が確か 2020 年めがけて、リチウムイオンバッテリーですか…の開発をしているということで、いよいよ電気自動車事業に本格参入というようなことも伝えられてますので、そういったことと下川の防災ということをリンクさせた共同提案なんかも可能ではないかというようなことも考えたりします。そういったことも是非、今後の改善要項の中に

入れていただければと思います。

そして、次ですが、下川の場合…これからですよ、もし冬に停電が起きてたらと思うと、ちょっとぞっとします。

冬の場合、避難所を速やかに設置した方が良くと思うんですよ。家であれこれやると、例えば火を扱って火災だとか一酸化炭素中毒だとか…二次災害、家で頑張ろうとして低体温症になっちゃって…というようないろんなケースが予想されるんですけど、避難所として現在想定しているのはどこなんでしょうか。

○議長（木下一己君） 税務住民課長。

○税務住民課長（中岡健一君） お答えします。

水防に関しては、町の中ではバスターミナルの2階になっております。こういう停電の場合ですと、暖房の確保ということから、備蓄しているストーブはあるんですけど、そんなに数もないものですから、コンパクトに集中しなければならないなと思います。そういう点でいけば、バスターミナルあたりに設けるか…ちょっと狭いんですけどフレペとか、スキー場のロッジとか…あそこは薪ストーブがありますので、そういうところが考えられるのかなという気がします。以上です。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 最初にありましたけど、やっぱり想定外の事が起きていて、今まで想定していたのは洪水などの水の災害が起きたときの対応だったと思います。冬期に停電した場合ということを改めて想定して、対処していただければと思います。

日本ですと体育館みたいな所が避難所になるケースが多いんですが、やはりこの気候ですと底冷えして、住民の方の肉体的な負担も多いということで、やっぱりそういった従来の防災の観点ではなくて、それこそ災害とはいえ…やっぱり町民の福祉の視点で考えていただきたいと。公平ではなくて、例えば…繰り返しておりますが…オール電化で独居老人の方が優先的に…例えばですね、今回、非常用発電設備を急遽用意して、結いの森は充電の協力だとかコミュニティに対して非常に積極的だったと聞いております。

なので、もう宿泊施設…災害時は人は来ない…キャンセルが相次ぐので、そういったところにまず…单身ですとか、自分自身の力では…こういった災害被害時に困難を抱える方を優先的に、そういった全て整っている宿泊施設にまず…避難所というか…そういう形で利用していただいてはどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今言いましたように、町としては…課長会議の中でどういうものが…住民の方が困っているだろうというのを一応情報収集しまして、発電機、簡易ガスコンロ、あるいはまたお風呂やシャワーの用意ができるんじゃないかと…こういうところを中心にやってまいりました。

先ほどの独居老人なんかも、そこは公区長さんとか民生委員の方々に協力いただいてですね、そして各家庭を回っていただいたり、そういうことで情報収集して、困り事があった時にはすぐ連絡を頂くという、こういう体制づくりをしてきたところであります。以上です。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） これからのいろんな想定になると思いますので、ここですぐ回答を頂こうということではなくてですね、この一般質問を通じて町民の方々にもいろんな情報が伝わって…、枝廣さんが関わっていらっしゃる地域で海士町というところがありまして、海士町では総合計画を立てるときに仕分けをしたそうです。一人でできること、10 人でできること、100 人でできること、そして 1,000 人でできること。やっぱりまず自立した一人の人間として、一人でできることは一人でやろうと。そして一人で無理なことは仲間で協力して…10 人でやろうと。10 人で無理なことは 100 人…となると…段々規模が大きくなってくると、自分たちの力だけではなくて行政だとか、いろんな団体との協力をやっていくという形で、この停電だとかいろんな防災、災害時も、まず一人で自立していればほかの人の手助けもできるというような形で、逆に言うとなんでもかんでも行政が抱え込んで、全てをお膳立てするということではないと思うんですよね。そういった仕分けというか…意識を持つためにも、この議論がきっかけになって、いろんな議論が巻き起こればいいなと思っております。

それで、物流が停止した場合ですね…ちょっとこれ質問の趣旨が伝わりきらなかったようで、二つ目の、緊急時の備蓄の観点からの産業振興、これについて私の感覚ではお答えいただけないかなと思っております。

これは何を言いたかったかと申しますと、普段は商売でやっているんですけど、いざこういった緊急時に物流が止まってとなると、そういった飲食店ですとか小売店というのが備蓄庫になるんですよ…地域にとっての。そこに食料がある、水がある、エネルギーがあると。ということは、単にそこは商売の方が自分の営みとしてやっているだけじゃなくて、地域にとってのいざという時の防災拠点だったり備蓄庫になるという観点で改めて捉えなおすと、日頃の利用の仕方も変わってくるのかなと。産業振興という意味でも、産業振興というよりも防災目線でのそういう産業との関わり方が見えてくるのかなと。

昔は商業振興で、地域で買い物しようねというふうに言ってたんですけど、そうじゃなくて…いざという時にこのお店があれば物が買えると、ガソリンスタンドも開いていてガソリンが入れると、そういう安全安心を確保するためにも地域で買い物をしていくということが大事なんだよということを、改めて今回、再確認されたのかなと思っておりまして、行政施策の中にもそういった観点が盛り込まれたらいいんじゃないかなと思っております。

ただ、そういったところが、今回の停電で…物はあるんだけどレジが動かないとか、ガソリンはあるんだけどそれを入れられないというところがあったので、そういう防災の観点から、まずは優先的にそういうお店が非常用電源を備えるような施策があっては

かがかなと思ったんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりで、住民の方が最低限用意しなければならない備品、食料、それから事業者の方がこういう有事の際に必要なとする発電機だとか、防災のいろんなグッズとか、こういうところというのは町としても啓発していく必要があるんじゃないかなと思っています。

また、これから水防訓練とか、避難訓練をやっていきますけども、今回の停電も良い経験として、そういうところにも啓発をしていければいいなと思っています。

それから、食料や燃料も…今回、燃料等も隣のスタンドなんかでは25,000リットルの内の一部を持っていたわけなんですけど、10リットルずつの配給という形でシェアをしていくと。ですから、食料品店なども限られた食料の中でシェアを少しずつしながら、多くの人たちが食料を調達できるように、こういうことも必要ではないかなという感じがしていますので、こういう点もまたいろいろ啓発をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 時間も迫ってまいりましたので最後…啓発という言葉が出ましたとおり、やはりまず一人一人が対策するには、ちゃんと情報が伝わっていることが大事で、今こういったデジタル情報が主流になりつつある中で、デジタル・ディバイドですとか…情報格差、そういうスマートホンなどが使えるかどうかによって、緊急時も日常もいろんな情報を得た上で最適な判断をするということに…どんどん格差が広がっていると思います。

これについては、高齢者だから横文字が苦手だとか、電子機器が苦手ではなくて、人生これから100年といわれている中で、いつまでも学習して…更新していくと…自分の知識とかライフスタイルを。そういうことが必要なかなと思っています。

そういった意味では、生涯学習というのが本当に重要な時代になってきたかなと。余生を楽しむではなくて、いつまでも変化の激しい時代に対応して生き続けるための生涯学習ですよ…そういった形で学習支援というのがいよいよ大事なかなと思っています。

今回、停電を踏まえてですね、そういった防災の意も含めての生涯学習ということで、最後お聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 各世代問わず、この災害時には求められるものがございます。今、奈須議員の方からお話がありましたように、やはりいろんなツールが使えないために困窮してしまう、あるいは被災してしまうというようなことも随分想定されます

ので、そういったことを意識しながら生涯学習の中でそういった学びの機会を入れてまいりたいと思いますし、また、それぞれ世代的な特徴もございますので、そのへん一括りにしないで、御高齢の方を中心とした内容で展開するとか、またそうでない世代についてはそれなりの必要な展開をしていくという配慮も必要だというふうに思いますし、また、学校時も…先ほど御説明しましたけれども…緊急時の連絡体制…そういったものについても再構築していくような取組、こういった課題が今回現れてきましたので、そういったものを解決するように取り進めてまいりたいと思います。今後とも御指導よろしく願いいたします。

○議長（木下一己君） これで奈須議員の質問を閉じます。

次に、質問番号5番、議席番号5番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） まずもちまして、胆振東部地震で被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興と復旧を切に願うところでございます。

今回の一般質問、私5番目で…最後でございます。もう少々お時間を頂きまして、お付き合い願いたいと思います。

今回の私の質問は、3月の定例会で行った質問の中で、サンルダム周辺での携帯電話の電波の現状について質問しました。その時の答弁では、余りはっきりとしたお答えを頂いておりませんでした。

それで、あれから6か月経ちましたけども、その後どのような状況なのかを確認のためにお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 大西議員の「サンルダム周辺の通信網整備について」の御質問にお答えしたいと思います。

情報通信技術の進歩によりまして、通話をはじめメール、ソーシャルメディアなど、携帯電話は通話のみならず、様々な情報伝達など人々の日々の暮らしに欠かせないものとなっているところであります。

下川町におきましても、平成9年から現在の通信方式の始まりであるデジタル携帯電話サービスが開始され、現在は各社のサービスが利用可能となっており、多くの町民に利用されているところであります。

携帯電話の不感地域の基地局整備については、民業活力を活用した事業者による整備が基本であるとの考えから、以前から道道下川愛別線など町内の電波状態が良くない地域を中心に、数回にわたり携帯電話事業者であるNTTドコモ等に、これまで数度にわたり整備要望を行っているところでありますが、住宅等が存在しない地域には依然として整備が進んでいない状況であります。

サンルダム周辺の通信網整備につきましては、現在、ダムサイトより奥の地域は、地

形の関係上、電波が届きにくい地域となっており、携帯電話が使用できない状況となっております。サンルダム事業完了に伴い、サンルダム建設事業所としては、サンルダムの管理に関しては、ダム湖周辺の通信手段は無線対応を予定しており、携帯電話中継基地の設置要望については行っていないとのことであります。

このように、ダム工事完了後のダム湖周辺の利活用にも影響がありますが、携帯電話事業者においても整備の予定はなく、現在のところ住宅等のない地域への基地局設置は困難な状況であります。

今後におきましても、基地局設置に向け、他の方策も含め、調査研究するとともに、引き続き携帯電話事業者、関係機関に粘り強く要望してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（木下一己君） 5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） 今の段階では非常に残念な答弁を頂いたわけでございます。

町といたしましては、当然、アンテナ設置…中継所の設置の要望を今後もしていくということですが、いかんせん事業者がそういうような答えを出しているということで、私の一般質問ももうこれで終わってしまうかのような答えを頂いたような状態でございます。

しかしながら、若干ですね、私の意見を町長に聞いていただきたいと思います。

町長の答弁にもありましたけども、平成9年に下川町にも携帯電話の電波塔が建ちました。私のその時の記憶では、町長が議員時代です…議員時代に一般質問で携帯電話のアンテナの必要性を訴えて、町がそれを調査し、それほど時間もかからずに電波塔が建ったのを私は記憶しております。

あの当時は、町の中にアンテナを必要としていたため、携帯電話の事業者も…携帯電話の契約件数も当然増えていくということで期待しているところでしたでしょうし、しかもあの時は、携帯電話2社で…ほとんど折半で電波塔を建てて、町からの持ち出しはほとんどなかったと聞いております。

しかし、今回このサンルダム周辺のケースの場合は、町長の答弁どおり、住宅等のない地域では携帯電話事業者がなかなかゴーサインを出せないのも…当然これはわかる話でもございます。ですが、防災、それと救急の観点からも、サンルダムには携帯電話の電波は絶対必要だと私は思っています。それは町長も同じ思いだと私は信じています。

町民の方々もあそこに電波がないとはっきり分かっていると、同じ思いで期待している人たちがたくさんいるんじゃないかなというふうに思います。

町長は今後も粘り強くと答弁してくれました。町民の声をどんどん拾い上げて、粘り強く交渉していただければ、きっとですね企業の方も動いてくれるというふうに思います。なかなか難しい問題でしょうけども、トップセールスマンとしての町長自らですね…出馬して…要望していただきたいものと私は切に願うところでございます。

今回はもうお答えを頂いてしまったんで、これ以上、町長と私のやり取りをしても話は平行線のままというか…大体同じ思いだと思っていますので、今後もですね…本当にしつこいぐらいに事業者の方に要望をしていただきたいと思います。

以上で私の質問…このへんで閉じてしまうんですけども、最後に町長の方から意見ありましたら一言お願いいたします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現段階ではそういう厳しい状況でありますけれども、粘り強くということで答弁させていただきましたけれども、サンルダムがこれから供用開始に…来年度からなりますけれども、今、周辺整備のいろんなプランもありますし、また、魚道が7kmを超えるという施設でございますので、多くの視察者も今後想定されてくるんじゃないかなと思います。

さらに周辺には町有林、国有林がございまして、そこで産業として従事されている方々がいらっしゃいますので、そういう方々の利便性も考えていきますと、携帯電話というのが必要になってくるのではと…そのへんを少し積極的に関係者に働きかけをして、できれば鉄塔が建つように努力していきたいなと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（木下一己君） 5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） もう一つだけ…愛別線と先ほど町長が言われました…下川愛別線ですね。以前も愛別線の話をしたと思います。愛別線のときも当然…愛別町の方々ともいろいろ協議して、一生懸命運動といたしますか…そういうことをしていたと思います。

さらに聞くとところによりますと、愛別町との協議も…また携帯電話事業者の方ともいろいろな交渉をしていこうというような話が若干持ち上がっているというような話を聞いております。それに乗じてですね、サンルダム周辺にもアンテナを建てていただくという…実現していただくよう頑張って運動していただきたいと思いますと思ひまして、これで質問を閉じたいと思います。

○議長（木下一己君） これで大西議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

ここで、15 時 40 分まで休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 2 1 分

再 開 午後 3 時 3 9 分

○議長（木下一己君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第 6 議案第 1 号「下川町企業立地促進条例の一部を改正する条例」を議題とい

たします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 1 号 下川町企業立地促進条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本案は、下川町における持続可能な開発目標…いわゆる S D G s の達成に向けた取組を推進するため、本町が連携協定を締結した企業等が町内で S D G s 推進に関連する新たな事業を展開し、雇用の創出が図られる場合は、町が工場等の操業に必要な土地の取得、造成及び工場等の建設又は既設の建物を工場等に改修し、貸付けを行うことができるよう、必要な改正を行うものです。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 1 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（木下一己君） 日程第 7 議案第 2 号「下川町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 2 号 下川町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本案は、町立下川病院の病床の種類と病床数を改正するために、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、現在の一般病床 12 床、療養病床 30 床の計 42 床を、一般病床 41 床に変更するものであります。

本町におきましては、医療・介護・福祉が連携し、全ての町民が切れ目なく、それぞれのサービスを受け、安心して暮らせる地域の構築を目指しております。

支援・介護・診療が必要な町民が安心して地域で生活できるよう、保健福祉課、あけぼの園、病院が連携し、本人や家族にとって最善の方法を相談しながら支援する体制を構築してきたところであります。

町立下川病院は、地域包括ケアシステムの拠点として高い意識の下、町民の日常の医

療を担う病院として、地域医療の確保と訪問診療、訪問看護など、医療提供体制の充実に努めており、平成 29 年度には、国保直診施設に変更するとともに、CT 機器や電子カルテ、名寄市立総合病院との連携システムの導入、理学療法士の採用など、患者の利便性の向上と精度の高い診療を進めているところであります。

また、「新町立下川病院改革プラン」に基づき、医療機器などの整備とともに、看護師の確保など、診療体制の充実に努めてきたところでありますが、一定程度体制の確保ができたことから、町民が安心して医療を受けられる環境を維持していくために、一般病床、看護基準 15 対 1 の体制を取り、より一層の患者サービスの向上と収益性の向上を図り、経営の安定化を目指すものであります。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 2 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（木下一己君） 日程第 8 議案第 3 号「下川町名誉町民の称号を贈ることについて」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 3 号 下川町名誉町民の称号を贈ることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、下川町名誉町民条例に基づき、町の文化の興隆と町勢の伸展に顕著な事績があった方に対し、その功績と栄誉を讃えるため、下川町名誉町民の称号を贈るものであります。

今回御提案いたします、前下川町長 ^{あんざい} 安斎 ^{たもつ} 保 氏につきましては、条例で規定いたします名誉町民審議会を 9 月 5 日に開催し、全会一致の賛同を得ましたので、今議会に提案を申し上げ、名誉町民の称号を贈ることの御議決をお願いするものであります。

安斎 保 氏の御功績につきましては、別紙参考資料のとおりであり、今更申し上げるまでもございませんが、昭和 31 年 3 月、北海道名寄高等学校卒業後、昭和 32 年 10 月に下川町職員となり、税務課長、町立下川病院事務長、建設課長などを歴任した後、平成 7 年 6 月には助役に選任され、平成 10 年 12 月に退任されるまで、数多くの業績を残されました。

平成 11 年 4 月、地域住民の信頼を担い、下川町長に初当選、以来 4 期 16 年の長きにわたり、豊富な経験と卓越なる識見をもって、町民とともに自律のまちづくりを進め、地方自治の伸展と地域振興に寄与され、多大な功績を残されたところであります。

このことから、平成 27 年に下川町功労表彰、平成 28 年 4 月 29 日には地方自治功労により旭日双光章を受章されております。

以上、安斎 保 氏の略歴を申し上げましたが、名誉町民の称号を贈り、永く町民が郷土の誇りとするとともに、尊敬の意を表したいと存じ提案した次第であります。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

2 番 宮澤清士 議員。

○2 番（宮澤清士君） ただ今、提案のありました、議案第 3 号 下川町名誉町民の称号を贈ることについて、私は賛成の立場から意見を申し上げます。

前町長 安斎 保 氏は、「小さくともキラリと輝くまち下川」をスローガンとして、常に町民目線に立ち、4 期 16 年間の長きにわたり、町勢の発展に寄与され、卓越した指導力を発揮されました。

1 期目から、下川町のまちづくりに向け、21 世紀の下川を展望、若者が集まるまちづくりを目指す集まりを若い世代と開催していました。

そして、平成の大合併時には、合併せずに単独の道を選択。当時、逼迫していた財政の健全化を図りながら、平成 16 年、五味温泉に北海道で初めて木質ボイラーを導入、その後、平成 20 年に環境モデル都市、平成 23 年 12 月には環境未来都市の認定を受け、現在、町内公共施設に林地残材の有効活用を目的に熱供給施設木質ボイラーを設置、その益金活用に向け、木質バイオマス削減活用基金を創設し、福祉の増進に努め、一の橋のバイオビレッジ創造事業では、集住化住宅、一の橋熱供給施設、特用林産物栽培施設の建設などにより、一の橋地区の再生、また、基幹産業である農業と林業の発展に尽力され、今日の下川町の礎を築かれたことは、その功績と併せ、周知の事実であり、今

回の提案は誠に時機を得たものであり、本案に賛成する次第であります。以上。

○議長（木下一己君） ほかに賛成討論ありますか。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第 3 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（木下一己君） 日程第 9 議案第 4 号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 4 号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が 700 万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本財産の取得につきましては、国民健康保険調整交付金の直診診療施設整備分を活用し、移動型デジタルX線撮影装置の老朽化に伴い、この度、新たに購入するものであり、病棟内やベッドサイドにおいてスムーズな移動と安定した撮影が可能となり、患者の負担軽減とサービスの向上が図られるものであります。

経過につきましては、下川町物品購入検討委員会規程に基づき、8 月 3 日に開催いたしました物品購入検討委員会におきまして、本物件の購入指名業者について検討いたしました。

その結果、これまでの業績と今回購入物品の内容を勘案し、6 者を指名の上、指名競争入札を行ったものです。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 何点かお伺いします。

まず 1 点目は、この物件については、落札率がどのぐらいであったのかということ。

2 点目には、6 者指名となっておりますけれども、これについてはメーカーを指定した上での業者指名でしょうか。あるいは代理店を指名してということなのか、そのへんのことと、併せて 3 点目は、今回のメーカーを指定した場合には、どういう経過でメーカーの機種を選定したか、経過だけ教えてください。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えいたします。

まず、落札率につきましては、97%でございます。

また、6 者の指名でございますけれども、この撮影装置につきましては、国内では富士フイルム 1 者の取り扱いということで、北海道への納入実績、それからメンテナンス体制ということを考慮いたしまして、富士フイルム社の装置を導入するということで、メーカー指定でございます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 落札率が 97%というのは、医療機械にしてはかなり高い落札率だと思うんですけども、これは当然、物品の購入ですので、事前にそれぞれ見積りを徴した上で予定価格を決めてると思われるんですが、そういったことを踏まえてのことでしょうか。

それと、もう 1 点は、国内では富士フイルム 1 者ということですが、そういうことであれば、なぜ 6 者も指名したのか。

その点について、再度お伺いいたします。

○議長（木下一己君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（三条幹男君） お答えいたします。

当初、予算を確認する時に、見積りを徴収して予算を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（木下一己君） 総務課長。

○総務課長（田村泰司君） 6 者の指名につきましては、それまでの納入実績等踏まえて、同様の機器につきましては 6 者ということで指名しておりまして、同じ取扱いで指名したものでございます。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 最後の質問ですが、この富士フィルム 1 者の機種を選定するに当たっては、当該医師の意見というのは、どの程度入っているのかだけお伺いします。

○議長（木下一己君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（三条幹男君） お答えいたします。

まず、機種を選定の時に、X線技師の方で使い勝手、それから患者さんへの負担が少ないということも含め、また病室でこの機械を使うものですから、周りの患者さんへの影響も考え、機種を選定し、最終的には医師等の確認の下で決定をしてきております。

以上であります。

○議長（木下一己君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（木下一己君） 日程第 10 議案第 5 号「平成 30 年度下川町一般会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 5 号 平成 30 年度下川町一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 30 年度一般会計の第 3 回目の補正予算でありまして、歳入歳出にそれぞれ 9,164 万円を追加し、総額を 50 億 2,571 万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、補助採択によるもの、災害復旧に伴うもの、緊急を要するもの、事務事業の確定及び見込み等によるものでございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、農林業費、商工労働費、土木費で、国の補助事業の採択により、2030 年のありたい姿の実現に向け、自治体 S D G s モデル事業に係る経費をそれぞれ計上しております。

また、農林業費の農業費では、施設園芸ハウス増設事業に係る補助金を、林業費では、林業・林産業振興事業に係る補助金を計上しております。

商工労働費では、中小企業振興事業に係る補助金のほか、国の補助事業の採択により、菌床椎茸生産環境の見える化による生産性向上事業に係る経費を計上しております。

災害復旧費では、9 月 5 日の台風 21 号の暴風により被災した、スポーツセンター屋上の復旧に係る経費、9 月 6 日発生の北海道胆振東部地震に伴う大規模停電への対応に係る経費を計上しております。

なお、これらの財源といたしまして、町税、地方交付税、国庫支出金、諸収入、町債等をそれぞれ計上しております。

また、平成 30 年度の普通交付税の額がこのほど決定しましたので、その内容を御報告申し上げます。

今年度の交付決定額は 23 億 372 万 2,000 円で、前年度比マイナス 3.2%で、7,559 万 5,000 円の減額となりました。

当初予算で計上しております 22 億 2,000 万円に対して、8,372 万 2,000 円の増となりましたことから、増額計上しております。

第 2 条の地方債補正につきましては、事業内容の変更及び確定見込み等に伴う限度額の変更、菓子製造施設整備事業に係る追加となっております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願いいたします。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 5 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（木下一己君） 日程第 11 議案第 6 号「平成 30 年度下川町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 6 号 平成 30 年度下川町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 30 年度下川町下水道事業特別会計の第 2 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 110 万円を追加し、総額を 2 億 6,381 万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、歳出につきましては、公共下水道費で公共下水道公共枿等設置工事を増額計上しております。

なお、歳入では、公共下水道計画区域外における公共下水道の利用に伴いまして建設協力金を、歳出の補正増に伴い一般会計繰入金をそれぞれ増額計上しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、お願い申し上げます。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 2 点ほどお伺いします。

まず、公共枿の設置場所と、それから建設協力金の納入予定者はどなたなのか、明らかにできるのであればお知らせ願います。

○議長（木下一己君） 建設水道課長。

○建設水道課長（桜木 誠君） ただ今の御質問にお答えいたします。

公共枿の設置場所は、西町の現在建設中の新規事業所であります。納入される方につきましては、個人情報などがありまして……今、申請が挙がっておりますのが北海道バイオマスエネルギー株式会社となっております。回答が遅れまして大変申し訳ありませんでした。以上でございます。

○議長（木下一己君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 6 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（木下一己君） 日程第 12 議案第 7 号「平成 30 年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 7 号 平成 30 年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 30 年度簡易水道事業特別会計の第 2 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 238 万円を追加し、総額を 9,442 万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、歳出につきましては、下川浄水場取水施設の送電線不良に伴う、支障木枝払いに係る手数料等を増額計上しております。

なお、歳入では、歳出の補正増に伴い、基金繰入金を増額計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（木下一己君） 日程第13 議案第8号「平成30年度下川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第8号 平成30年度下川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成30年度介護保険特別会計の第2回目の補正予算でありまして、介護サービス事業勘定で、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出総額を3億6,113万円とするものであります。

主な内容を申し上げますと、総務費では、あけぼの園の経営分析等に係る委託料を計上しております。

また、財源といたしまして、国庫支出金を委託料と同額計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 言いづらいんですけども、今回、特別会計はなぜ担当課の方からの事項別明細の説明はないんでしょうか。通常ですと、町長が提案理由をした後に担

当から詳細を説明いたしますというのが今まででしたけども、これからは全て委員会の付託を前提としてこういう表現になって、詳細何も知らさずに本会議一発で決めようとしているのか。その姿勢はちょっと…私はいかがなものかと思いながら、どうしてもこうやって本会議で可否を決めるということが前提だと思ってますから質問しているんですけども、そのへんについてが1点目。

それから、会計の中身について、これもSDGs絡みであることは分かりますけども、委員会に付託されないとすれば、ここでもしか質問できないので言いますけれども、まず、委託料についてですが、これについては、確か医療介護福祉連携による安心地域構築事業…そういうメニューで補助の中に入っているようなんですが、ただ、この補正…経営分析をするということ自体は、あけぼの園の経営分析ですから、なぜ、あけぼの園だけが今の時期にこういう経営分析をしようとするのか。補助があったからやるのか、経営分析をする必要があって補助にあったのか、どっちなのかははっきりしてほしいんですよ。

そうしないと、先ほど町長…ほかの一般質問の時には、福祉最優先と言ってたんです。

なぜ、あけぼの園だけなんですか。経営分析すべきだったら、ほかにもいっぱいあるでしょう…うちは。病院も今回は経営診断とかそういうことによって条例も予定されております。そうすれば、ほかの福祉施設だって経営分析とかそういうことが出てくると思うんですが、なぜか…SDGsだからということなんですか。このへんが本会議でしか聞けないんですよ…今。だから聞くので、そこをちゃんと説明していただきたいと思います。

それと、もしこういった時期にやるのであれば、今後、ほかの福祉施設も含めて、こういった経営分析をどんなふうに行っていくのか。この経営分析の出た結果、どうしようとしているのか。このへんをはっきり聞かせてもらいたいと思います。

これは質問ですので、意見でもなんでもありません。そのへん勘違いしないようお願いしたいと思います。

○議長（木下一己君） 一つは…議案の扱い方、説明の仕方について答弁をしてください。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） まず、議案の担当課の説明ということでございますけども、こちらにつきましては、補正予算の内容によってそれぞれ担当課の説明があったり、なかったりということで、これまでも実施をしてきたというふうに考えております。決して説明を省くということを考えているわけではございませんので、必要があれば説明をさせていただくということで提案理由の中に記載をさせていただいて、対応していきたいというふうに考えているところです。

それから、経営分析の関係でございますけども、病院の方は先行して経営分析を実施させていただいております。財源を見つけながら経営分析をしたということで、その時点で当然…ほかの施設…あけぼの園、それから山びこ学園も含めて経営分析は必要だろうということで、保健福祉課のやった調査の中でそういう判断がされておりました。

今回は、タイミング的には財源を確保していくということも含めて、あけぼの園の方

の経営分析について…交付金が付いたということもありまして予算計上…交付金の中に盛り込んで申請をしていったという経過でございます。

それ以外の施設についてでございますけども、今のところ病院とあけぼの園が…今回経営分析しますと…終わってまいりますので、それ以外の部分については、内部での検討を含めて、必要があれば分析について検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 後段の方で質問を続けさせていただきますが、確かに経営分析等やる場合に、病院のように補助ですとか財源のめどが立ったものからやっていくというのは、これは理解できます。ですから、今回もSDGsのメニューの中に…これに合う補助制度があったということでやるというのは分かりました。

ではこの後も、そういった意味で財源の確保の見通しがつく、あるいは必要な経営診断については何らかの財源を確保してやるということについては、これからも同じだということですのでよろしいですか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 内部的に職員含めて経営の部分は検討して行って、改善していくというのは、これは日々やっていくところでございますので、そういった専門家の力をお借りしながら経営分析をしていく必要があるというふうに判断をした場合には、財源を確保しながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 3 回で終わるか追加になるか分かりませんが…2 番目の質問の答弁に戻ります。必要があればというのは、誰が必要だというふうに判断した場合に説明してもらえるんですか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 補正の内容によって説明をさせていただく場合と、いただかない場合と…ということで今までもやってきたと思っておりますので…付託になるか、それとも本会議になるかというところについては、議運の中で判断をされるというふうになっておりますので、その中でこちらが説明の必要がないというふうな判断をしたとしても、その議運の中で説明を求めるということになればですね、当然担当課の説明はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） ちょっとね…何て言ったらいいのかな…あくまでも質問なので余り言えないんですけども、今提案されて初めて議題になったんですよ。議運では取扱いを内々的に決めているということで、付託するか、しないかという議論はします。でも、最終的にはここで議決されるんですよ…付託されましたとか、付託していいですかって。そこで初めて議題に挙がっているものを、事前に補正予算の内容によっては詳細を説明するとか、しないとかっていうのは、私は…それは余りにも議会を馬鹿にしてい…そうでしょ。どんな議案だって、どんな軽微なものだって、通してほしいと思ったら丁重に説明すべきでしょ。その説明が十分であれば議論なしで終わっていく場合もあるし。でも、提案理由一本で終わらすといたら、私たちがもっと詳しく知りたいなと思ったって、本会議制に下川の議会になってしまったら、どこで聞いたらいいんですか。

だから私は言っているんであって、その議運で…これは付託することになったよ、あるいは全体会議でやるよという情報は下には毎回下りてますよね。それによっては提案理由の中身もその都度変えたっていう事実もあるでしょう。どうして今回はそれがいいのかという意味で私は聞いたんですよ。だって私が聞いたことは、担当課長が詳細説明したら分かる事ばかりなんです。それをね、補正の内容によって説明します、しませんというのは、私はそれは…馬鹿にしているという言い方も悪かったんですけども、余りにも議会を軽視して…やっぱり議会というものは…もう少し慎重に議論しなければならないと思っているわけですから、そこは副町長…その発言は問題だと思うよ…そういうことでは。そんなふうなことで、私は今後…こういった補正予算だとか単行議案一つにしても、やっぱり中身を少しでも詳しく知らせようという…そういう姿勢を見せてくださいよ。私たちこれを受けて、町民に説明してくれって言われたら、しなければならないんですよ。その時に区域外どこですか、公共事業の建設協力金ってどこから取るんですかっていったって…分からないで決めたんですかってなるんですよ。だから聞くんですよ。

そういう意味で、この後のもう一つもあるけども、やっぱりそのへんね…きちっと説明をするということに徹してください。ということで、ちょっと質問の域を超えちゃったんで申し訳ないけども、一言…言わせてもらって終わります。

○議長（木下一己君） 基本的な事でありますから、町長…答弁。

○町長（谷 一之君） 今回の補足説明がなかったということで、お詫びを申し上げます。

この議案の本文のところで一定程度説明ができたという…そういう勘違いもございましたので、改めてお詫び申し上げまして、また質問等いただければ、それに対して回答をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ほかに質疑ありませんか。

7 番 春日議員。

○7 番（春日隆司君） 先ほど委員会付託になりました、議案第 2 号…病院の条例の一部改正の中で、保健福祉課、あけぼの園、病院が連携し…ということがあります。

それで、本来であれば病院の経営分析と同時、又は時間差はあるにしろ…これは関連性があるから一体的に行うべきであったのではないかと思います。と同時に、議案第 2 号の関係で、あけぼの園の経営分析によって、いろんな…議案第 2 号と関わりがあるということが出てくる可能性があるのでしょうか。その 2 点。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 仰られたとおり、病院の経営分析をした時と同時にやれば一番良かったんだというふうに思いますけども、時期がずれて…先ほど申し上げたような事情もございまして、今回の経営分析を実施するということになりました。

分析の結果によっては、当然…今後、あけぼの園の運営をどうしていくかということがございますので、そういった部分も含めて…影響がないというふうには考えておりません。以上です。

○議長（木下一己君） 7 番 春日議員。

○7 番（春日隆司君） 考え方の基本なんですが、財源がないから遅れる…補助金の該当にならないから遅れるというお話だったと思うんですけど、補助というのはあくまでも補助であって、必要なものは単独費でも行うというのが基本…すごく大切な話だと思うんですけどね、必要なものは単独費でもやる。単独費でも財源を確保しなければやれないんだっていう、その根本的な考え方ですね…根本的な考え方。そこをちょっと確認させてください。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 仰られるとおり、必要があれば財源がなくてもやるということはあると思います。

今回の場合は、財源だけの問題ではなくて、タイミングの問題ですとか、各施設が抱える問題ですとかありましたので、今回のタイミングになった。併せて財源も確保できたということだと思っております。

○議長（木下一己君） ほかに質疑ありませんか。

5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） 私の方から一つお聞きいたします。

この経営分析は、いつまでに完成するつもりでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） あけぼの園長。

○あけぼの園長（平野好宏君） 今回の経営分析につきましては、当初の予定では2か月ほどの経営分析期間と、さらに2か月から3か月程度の作成期間、5か月程度になろうかと思っておりますけども、今のところの予定としてはそのとおり考えております。以上です。

○議長（木下一己君） 5番 大西議員。

○5番（大西 功君） 5か月…大体かかるんじゃないかということで、総計の方には全然反映していかないというような…そういう感じになるのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（木下一己君） あけぼの園長。

○あけぼの園長（平野好宏君） 今回の場合は、発注時期が10月以降になろうかと思しますので、総計の方には…当初では難しいかと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 関連で質問させてください。

5か月でやる経営分析のイメージ、どういうイメージなのか…経営分析のイメージでつか…それってどういうふうなイメージを描けばいいでしょうか。収支も経営改善のための分析をするし、さらに踏み込んで…こうであるとかって…いろいろあると思うんですけど、どういうイメージで描けばよろしいでしょうか。経営分析の内容ですね。

○議長（木下一己君） あけぼの園長。

○あけぼの園長（平野好宏君） あけぼの園とデイサービスにおける経営改善を委託するわけですが、その中には人員配置、あるいは加算の部分の詳細な分析、そして今現在実施している形態での経営が良いのかといったところを作成委託するものです。

待機者が常時50人前後いる現状と、地域包括…地域全体の中のあけぼの園という位置づけを考慮した計画になるように作成したいというふうに考えております。

○議長（木下一己君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

回数制限もありますけれども…こだわらず。1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） この議案については、一般会計の方でもSDGs絡みの補助メニューがいっぱい羅列されておりますから、それを含めると、これだけ良し悪しではなくて、やっぱり全体的にヒアリングするという必要性があると思いますので、この件に

については、委員会に付託されることを私は望みます。

○議長（木下一己君） ただ今、1 番 近藤議員から動議として、この事だけではない、ほかの事もあるということで、委員会付託の動議がありましたが、お諮りをいたします。

今ほどの動議のとおり、委員会付託にすることで御意見ありませんか。

2 番 宮澤議員。

○2 番（宮澤清士君） 経営改善を目的に経営分析をするということなんですけれども、あけぼの園、病院、福祉関係全てのものにおいて、一緒に経営分析をするべきではないかなと思います。今回はこういう形になりましたけど、今後、必要が出てくれば、予算があるないに関わらず、そうやって改善を求める必要があるのであれば、病院、あけぼの園…関連があると思います。国保会計も関連があると思います。まとめてそれをしてくれるように今後は望みたいと思います。

昨年も国保の方で経営分析をやっていますけども、独自にやるんじゃなく、福祉施設、病院含めて全部一緒にやるべきでないかなと思いましたので、意見として申し上げます。

○議長（木下一己君） ただ今のは意見として…。

動議を優先いたします。

提案がありましたように委員会付託にすることを採決いたします。

委員会付託にすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

議案第 8 号 平成 30 年度下川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（木下一己君） 日程第 14 議案第 9 号「平成 30 年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 9 号 平成 30 年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 30 年度国民健康保険事業特別会計予算の第 2 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 348 万円を追加し、総額を 4 億 7,852 万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、歳出におきまして、一般管理費で、国保システムに係る委託料を増額計上するとともに、額の確定に伴い、国民健康保険事業費納付金、過年度分国庫支出等返納金を計上しております。

歳入におきましては、財源調整のため、基金繰入金を増額計上しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 9 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（木下一己君） 日程第 15 認定第 1 号「平成 29 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について」及び、日程第 16 認定第 2 号「平成 29 年度下川町公営企業会計決算認定について」を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 認定第 1 号 平成 29 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定及び、認定第 2 号 平成 29 年度下川町公営企業会計決算認定について、一括して提案理由を申し上げます。

両案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 29 年度下川町一般会計、下川町下水道事業特別会計、下川町簡易水道事業特別会計、下川町介護保険特別会計、下川町国民健康保険事業特別会計及び下川町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定

と、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成29年度下川町病院事業会計について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

その内容について申し上げますと、まず一般会計につきましては、歳入額67億7,714万6,000円、歳出額66億5,198万5,000円で、差引残額1億2,516万1,000円となり、このうち6,440万円を決算積立として積立^{ていじ}ていたしまして、残る6,076万1,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。

下水道事業特別会計においては、歳入額2億1,691万8,000円、歳出額2億1,336万2,000円で、差引残額355万6,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。

簡易水道事業特別会計においては、歳入額9,168万9,000円、歳出額8,647万8,000円で、差引残額521万1,000円となりますが、継続費^{ていじ}通次繰越額37万1,000円を控除し、242万円を決算積立として積立^{ていじ}ていたしまして、残る242万円を平成30年度に繰り越すものでございます。

介護保険特別会計においては、介護保険事業勘定で、歳入額4億5,019万4,000円、歳出額4億3,340万5,000円で、差引残額1,678万9,000円となりますが、このうち840万円を決算積立とし、残る838万9,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入額3億668万8,000円、歳出額2億9,941万2,000円で、差引残額727万6,000円となりますが、このうち364万円を決算積立とし、残る363万6,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。

国民健康保険事業特別会計においては、歳入額5億8,711万8,000円、歳出額5億9,305万3,000円で、差し引き593万5,000円の歳入不足となりますが、不足額につきましては、平成30年度会計から繰上充用するものでございます。

後期高齢者医療特別会計においては、歳入額5,843万4,000円、歳出額5,842万7,000円で、差引残額7,000円を平成30年度に繰り越すものでございます。

次に、企業会計の内容について申し上げますと、病院事業会計の収益的収支につきましては、収入額4億8,922万9,000円、支出額5億3,363万2,000円で、差し引き4,440万3,000円の当年度純損失となります。

資本的収支につきましては、収入額1億1,105万4,000円、支出額で1億1,536万2,000円、差し引き430万8,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上、別途配付いたしました決算書により、認定賜いますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由といたします。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

認定第1号及び認定第2号については、決算認定特別委員会を設置して付託審査にしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、決算認定特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、「決算認定特別委員会委員の選任」を行います。

特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第3項の規定により、

1 番 近藤八郎 議員。

3 番 斉藤好信 議員。

4 番 奈須憲一郎 議員。

5 番 大西 功 議員。

6 番 蓑谷春之 議員。

7 番 春日隆司 議員。

以上のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しましたとおり、特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、決算認定特別委員会の委員長及び副委員長の選出をしていただきます。

ここで、正副委員長が選出されるまでの間、暫時休憩いたします。

○事務局長（古屋宏彦君） お知らせいたします。決算認定特別委員会委員は、応接室までお越しくくださるようお願いいたします。

休憩 午後 4時36分

再開 午後 4時45分

○議長（木下一己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算認定特別委員会の委員長及び副委員長が選出されましたので、報告いたします。

委員長には、5 番 大西 功 議員。

副委員長には、4 番 奈須憲一郎 議員。

以上のとおり、決定いたしました。

○議長（木下一己君） 日程第17 同意第1号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、教育委員の^{ますだ}栞田ともみ氏が、本年 9 月 30 日をもって任期満了になりますので、同氏を委員として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

栞田氏は、平成 28 年 7 月から、教育委員としてその職責を果たされており、人柄も温厚篤実にして、人格識見ともに優れ、学校教育をはじめ社会教育にも精通されていることから、教育委員として適任であり再任するものであります。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、同意第 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、同意第 1 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（木下一己君） 日程第 18 報告第 1 号「平成 29 年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。

本案について、報告を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 報告第 1 号 平成 29 年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率について、御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 29 年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率について、監査委員の審査が終了しましたので、意見を付して報告するものであります。

この財政健全化法は、自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況をより詳しく把握し、早期に健全化を促すための法律でございまして、健全化判断比率である四つの指標と公営企業ごとの資金不足比率の財政指標を算定することとなっております。

8 月 28 日に監査委員に各比率について審査をいただき、別紙のとおり良好な状態であると御意見を頂いております。

まず、一般会計に赤字がどれくらいあったかを表す実質赤字比率では、早期健全化基準 15%以上に対し、赤字がないという結果であり、病院事業会計などを含む全会計を連結してどれくらい赤字があったかを表す連結実質赤字比率についても、早期健全化基準 20%以上に対し、赤字がなく、いずれも数値が表示されない結果でございます。

次に、一般会計が公債費の元利償還金や元利償還金に準ずるものをどれくらい支出しているかを表す実質公債費比率は、早期健全化基準の 25%以上に対し、昨年度から 0.4%増の 3.6%となっております。

また、一般会計において負担する将来の負担額を現在どれくらい持っているかを表す将来負担比率では、早期健全化基準 350%以上に対し、昨年度から 24%増の 37.2%となっております。

最後に、公営企業ごとに赤字がどれくらいあったかを表す資金不足比率は、経営健全化基準 20%以上に対して、下水道事業特別会計がマイナス 7.4%、簡易水道事業特別会計がマイナス 6.4%、病院事業会計マイナス 16.9%となっており、いずれも数値が表示されない結果でございます。なお、各比率の数値については、算定結果がマイナスの場合、数値が表示されないこととなっております。

このように、健全化判断比率であります、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業の資金不足比率の全ての比率が、基準を下回っていることを御報告申し上げます。

なお、今後におきましても、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げ、報告といたします。以上です。

○議長（木下一己君） 以上で、報告第 1 号を終わります。

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
お諮りします。

委員会における議案審査のため、9月21日、午後3時まで休会にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 異議なしと認め、9月21日、午後3時まで休会とすることに決定いたしました。

本日は、これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後4時51分 散会